ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ みどり委員会記録
【　速　報　版　】

令和８年９月16日開会

速報版

・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。

・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横　浜　市　会

開会時刻　午後１時00分

◎　**開会宣告**

○　**川口広委員長**　　これより委員会を開会いたします。

議題に入ります前に、法定団体に準ずる団体の経営状況報告について、当局から関係書類が提出されましたので、横浜市会デジタルキャビネット上に配付しておきました。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎　**市第25号議案の審査、採決**

○　**川口広委員長**　　それでは、みどり環境局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

市第25号議案を議題に供します。

市第25号議案　　補助金返還についての訴えの提起

○　**川口広委員長**　　当局の説明を求めます。

○　**田口みどり環境局長**　　それでは、市第25号議案補助金返還についての訴えの提起について御説明いたします。

本件については、議案書の35ページ以降に記載されておりますが、本日は右肩に資料１、表題に市第25号議案補助金返還についての訴えの提起と記載した資料により御説明いたします。

２ページを御覧ください。

１、趣旨ですが、本件は、本市が交付した横浜市新規就農者農業経営改善支援事業の補助金及び収穫体験農園の開設支援事業の補助金について、補助金の交付条件に違反したため、横浜市補助金等の交付に関する規則に基づき、これらの補助金の返還を請求しましたが、当該請求に応じないため、本市から督促を行いました。その後も返還に応じないため、訴えを提起するものでございます。

続いて、２、返還請求の概要ですが、（１）訴訟相手方の住所及び氏名は、議案書のとおりです。

（２）訴訟物の価額は605万7000円です。下の米印ですが、価額は補助金交付総額から営農により使用されていた期間に応じて算定した額を差し引いた額であり、また実際の請求額は上記金額に規定の加算金及び延滞金を加えて請求いたします。

３ページを御覧ください。

３、返還請求の対象となる補助金の概要と交付実績ですが、本件の対象となる補助金は２種類です。

まず（１）横浜市新規就農者農業経営改善支援事業の補助金は、新規就農者を対象に、営農の初期投資として必要な設備及び資材等の導入に係る費用の一部を支援するものでございます。

訴訟相手方への交付実績ですが、果樹棚、木材破砕機、草刈り機等の導入に対し、令和３年度及び令和４年度に総額300万円を交付いたしました。

（２）収穫体験農園の開設支援事業の補助金は、果樹のもぎ取りや野菜の収穫などを市民が身近なところで体験できる農園の開設及び運営を支援するものです。

訴訟相手方への交付実績ですが、多目的防災網棚、かん水設備などの整備に対して、令和７年度及び令和

速報版

４年度に総額875万8000円を交付しました。これらを合わせた訴訟相手方への補助金交付総額は1175万8000円です。

４ページを御覧ください。

４、返還を請求するに至った経緯について御説明します。

訴訟相手方は令和３年度に就農し、本市の補助金を活用して農業用施設等を設置、導入し営農していましたが、令和６年２月の降雪により、多目的防災網棚が倒壊しました。本市は、当初訴訟相手方と営農再開に向けた調整を行っていましたが、同年４月以降、一切連絡が取れない状態となり、倒壊した多目的防災網棚や農業用機械等が農地に放置されたまま施設の復旧及び営農再開が確認できない状況が継続しました。

本市は電話、メール及び訪問により延べ数十回にわたり接触を試みましたが、訴訟相手方からの応答はありませんでした。そのため、令和７年10月及び11月に営農意向の確認文書を送付しましたが、これらに対する返答もなかったことから、今後農業を再開する見込みはなく、補助事業の目的達成は困難であると判断しました。

なお、参考として、５ページには訴訟相手方とこれまでの経過を、６ページには交付決定の取消し及び返還請求の根拠、理由を示しておりますので、後ほど御覧ください。

以上で、市第25号議案補助金返還についての訴えの提起について御説明を終わります。

○ **川口広委員長**　説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ **川口広委員長**　特に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **川口広委員長**　それでは、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **川口広委員長**　御異議ないものと認め、市第25号議案については原案可決と決定いたします。

速報版

―――――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――――

◎　陳情第47号、陳情第48号及び陳情第59号の審査、採決

○ **川口広委員長**　次に、陳情審査に入ります。

陳情第47号、陳情第48号及び陳情第59号につきましては、いずれも関連する陳情ですので、３件を一括議題に供します。

陳情第47号	ホッキョクグマ「ゴーゴ」死亡事案に関する処置映像等の議会検証を求める決議について
陳情第48号	ホッキョクグマ・ゴーゴ死亡の解明を求める決議について
陳情第59号	ゴーゴ死亡事案に係る死亡原因及び処置の適切性に関する根拠・判断過程の検証並びに説明責任に関する決議について

○ **川口広委員長**　陳情の要旨等については書記に朗読させます。

○ **横瀬議事課書記**　陳情第47号、件名はホッキョクグマ「ゴーゴ」死亡事案に関する処置映像等の議会検証を求める決議について、受理は令和８年８月26日、陳情者は青葉区の佐伯さん。

陳情の要旨ですが、次の事項について措置をするよう決議されたい。

１、横浜市は指定管理者の協力を得て、市民の代表機関である横浜市会の所管常任委員会が当該事案の事実経過、現場判断及び再発防止策の相当性を実質的に検証できるよう、当該処置映像及び関連資料を非公開の方法により当該委員会に提出すること。

２、所管常任委員会において、前項により提出された処置映像及び関連資料について必要に応じて参考人その他専門的知見を有する者の意見を聴取しつつ、非公開の方法、その他適切な方法により審査及び検証を行い、その結果の要旨及び主要な判断理由について非公開とすべき情報を除き、委員会として整理の上、市民に明らかにすることというものでございます。

次に、陳情第48号、件名はホッキックグマ・ゴーゴ死亡の解明を求める決議について、受理は令和８年８月26日、陳情者は南区の今川さん。

陳情の要旨ですが、次の事項について解明をするよう決議されたい。

１、ホッキックグマ・ゴーゴが高齢に差しかかった個体であることを鑑み、徳島動物園への移動について、本来なら延期や中止がされるべきだったこと。

２、移動のための麻酔と採精を決行した利用及びそのことを判断し、強行した責任者を明確にすること。

３、ゴーゴ死亡当日において、どのような立場の人が、どの作業に携わり、ゴーゴの死亡を招いたのか明確にすること。

４、死後処置として剝製・標本ではなく、他の善後策を検討すべきこと。

５、ゴーゴ返還に対する費用はズーラシアまたは横浜市が負担し、謝罪を表すべきことであること。

６、今後二度と起こさないための具体的施策を急ぎ実施し、横浜市の動物飼育の改善と各園の恣意的な判断防止を行政指導で行うべきであることというものでございます。

次に、陳情第59号、件名はゴーゴ死亡事案に係る死亡原因及び処置の適切性に関する根拠・判断過程の検証並びに説明責任に関する決議について、受理は令和８年９月２日、陳情者は宮城県石巻市の工藤さん。

陳情の要旨ですが、次の事項について決議されたい。

１、ゴーゴ死亡原因を、自重による肺シャントと判断した具体的な医学的な根拠、検査結果、その他の客観的資料及びその判断に至った過程について議会で審議し、市に説明を求めること。

２、死亡に至るまでに行われた処置について、適切であったと判断した具体的な根拠資料、当時の状態を示す記録、モニタリング記録、処置を選択した医学的理由及び評価過程について議会で審議し、市に説明を求めること。

３、市が適切であったと判断する際に、どのような医学的基準、過去の症例、文献その他の資料を用いたのかを明らかにし、また事前に十分なリスク対処法が検討されていたのか、その根拠となる記録、資料を議会及び市民が検証できる形で示すことを市に求めること。

４、死亡原因及び処置の適切性を判断するに当たり、他の可能性、特に人為的要因を含めた検討がどのように行われ、どのような根拠によって除外または否定されたのか、市に説明を求めること。

５、５月29日の委員会で説明された専門的検証及び第三者の意見について、そこでどのような資料が検討され、どのような判断、意見が示されたのかを明らかにし、その記録、検証は市民及び議会によって客観的

速報版

に確認できるものであったのかを議会で審議すること。

６、必要な根拠資料及び判断過程が十分に確認できない場合には、行政内部または指定管理者による検証だけではなく、第三者の専門的知見を含めた再検証、再調査の必要性について議会で審議をすることというものでございます。

○ **川口広委員長**　それでは、各会派等の御意見等を伺います。

○ **おさかべさやか委員**　前回の常任委員会でゴーゴの事案について、自民党はじめ各会派から死亡の経緯やその振り返り、今後の対応など様々な観点で質疑が行われました。当局からは、今回の事案を踏まえた改善に向けた取組として、動物園の選定評価委員会に獣医師などの専門家が参加できる仕組みを整えることや、動物の移動に係る指針を作成することが示されました。また、横浜市立動物園における動物福祉に関する横浜市の考え方や取組姿勢を市民の皆様に分かりやすく発信すること、事故などについて選定評価委員会へ報告する際の客観的な基準を定めることについて検討していくとの答弁をもらいました。

そこで、まずこうした改善策のその後の進捗について教えてください。

○ **近藤公園緑地部担当部長**　動物園の運営状況について評価をいただきます附属機関である横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会の運営要綱を改正いたしまして、より専門的な見地での検証・評価を可能とするため、獣医師等の専門家が臨時委員やオブザーバーとして参加する仕組みを整えるとともに、選定評価委員会への報告事項につきましても整理し、基準を定めております。

また、これまで内部で運用していました動物福祉の規定とともに、本市の動物園における動物福祉の考え、理念につきましてホームページに掲載いたしまして、市民の皆様に広くお伝えできるようにいたしました。

動物の移動に係るガイドラインともなる指針につきましては、現在指定管理者とも検討を進めておりまして、今後選定評価委員会においても意見をいただきながら作成してまいります。

○ **おさかべさやか委員**　改善策が進んでいることが確認できました。

ですが一方で、今回の陳情をはじめ多くの市民の皆様が求めているのは、仕組みや手続を整えることだけではないと思います。ゴーゴの死を重く受け止め、今回の事案に至った判断や対応を真摯に振り返って、今後の動物園運営に生かしてほしいという切実な思いがあると思います。今回の事案を一つの契機として、個別の対策にとどまらず、よりよい動物園運営や動物福祉の在り方を見直すとともに、組織として今後に向けた変化につなげていくことが重要だと考えます。

今回の事案を受けて動物福祉のより一層の向上に向けた決意をお伺いします。

○ **田口みどり環境局長**　ホッキョクグマ・ゴーゴの死亡については、入念に準備した上で適切な対応が行われたと思っていますが、多くのゴーゴファンの皆さんに御不安や御心配をおかけしてしまったことは本当に申し訳なく思っています。今回の事案を受けまして、改めて国内外の動物園における事例や最新の研究成果を不断に収集するとともに、獣医療技術や麻酔管理の一層の向上に継続して取り組んでいく必要があると考えています。

また、これまで以上に動物１頭１頭の命と動物福祉を全ての判断の中心に置くという姿勢で、改めて徹底してまいります。ゴーゴの死を決して無駄にすることなく、今回得られた教訓を他の園館とも共有しながら、時代の要請に応えるより高い水準の動物福祉に取り組んでまいります。

○ **おさかべさやか委員**　市民の皆様から寄せられた声を真摯に受け止めて、具体的な改善を着実に進めていってください。横浜市の動物園が動物福祉の分野において全国をリードする存在となるよう、強い決意を

速報版

持って取り組んでいただくことを要望します。

改善策について、しっかり取組が進んでいることが分かりましたので、本件の陳情については、趣旨に沿い難いとさせていただきます。

○ **久保和弘委員**　まず、先ほど自民党の委員からもありましたので、重複したことは申し上げないということで、動物福祉について、また移動のガイドラインについても、しっかり我が党としてもお願いしておきたいと冒頭に申し上げておきます。

ゴーゴの死亡に関する情報発信の在り方について、私自身、尾崎副議長とともにズーラシアを訪問して、また飼育員の皆様、現場の職員の皆様から直接お話を伺いました。そのときに現場の方が、長年愛情を持ってゴーゴに携わってきたこと、亡くなったことについて非常に悲しみ、胸を痛めていたことも改めて意見交換の中で感じました。そういう中で、市民の皆様、ファンの皆様にこういった思いが逆に十分伝わっていない部分もあったのではないかと考えております。ただ、市のホームページに発表資料をそのまま発表していくということでは、必ずしも市民やファンの皆様の心に届く情報発信ではなかったという面は反省しなければいけないと思うのです。どちらかというと、行政用語的な専門的な用語が羅列してあったり、飼育員の皆様とか関係しておられた方々の感情、気持ちを率直に発信することも逆に必要ではなかったのかと思ったりしています。

そういう中で、前回の質問で、市からはしっかり改善していくようなお話がありまして、市民とファンの皆様のお気持ちに寄り添った情報発信について、市の発表資料、またホームページ、ＳＮＳに掲載することにとどまらず、しっかりと分かりやすい、寄り添った現場の気持ち、相手の気持ちを伝わるような言葉で発信していくことも重要だったのではないかと考えております。

そこで、前回改善を求めましたけれども、現在どのような検討を行っているのか確認いたします。

○ **近藤公園緑地部担当部長**　市民やファンの皆様のお気持ちに寄り添った発表を、スピード感を持って行うことができるように、今までですと記者発表資料をそのままホームページに掲載する形だったのですが、事実を端的に伝えるということだけではなくて、ホームページなどでは特に死亡した動物への感謝ですとか、哀悼の気持ちとともに、ファンの皆様のお気持ちに寄り添った発表となるように、指定管理者と検討を進めているところでございます。今後も正確性と迅速性についても確保しながら、皆様のお気持ちに十分配慮した情報発信に努めていきたいと思っております。

○ **久保和弘委員**　正確性、迅速性はもちろんのことですが、寄り添った、皆様に気持ちが伝わるような在り方も専門用語と併せてしっかりとやっていただきたいとお願いいたします。

冒頭ありました動物福祉とか移動のガイドラインについても、今後しっかりとやっていただくと伺っておりますので、陳情につきましては、改善を進めていくということでありますので、趣旨には沿わないということで、私どもは申し上げておきたいと思います。

○ **花上喜代志委員**　前回と今回２回にわたってゴーゴの死亡についての審議する機会があったので、我々としても、この問題についてはしっかりと取り組んでいかなければいけないという思いをより一層強くしたところです。前回の委員会でも、国が動物福祉の十分な法律がつくられていない、そのことが一つの大きな問題ではないかと指摘しましたけれども、国も全くやっていないわけではなくて、動物の愛護及び管理に関する法律をつくって、取組をやっているのは分かりますが、一方で地方自治体が動物園を経営している市町村がどういう条例をつくっているかというのが大切だと前回も申し上げました。そこで、一番今参考になるの

速報版

が、札幌の動物園の条例が一つのモデルだということです。私も先般、札幌の動物園を視察してきましたが、確かに不幸な死亡事故などがあったので、札幌市の動物園はその対策についてかなり積極的に取り組んできたことが、園長先生からのお話を聞いてよく分かりました。

一方、横浜市においてホッキョクグマのゴーゴが亡くなった実態を受けて、条例を改正する必要があるのかと、前回も指摘したところで、今回のゴーゴの死によって対応していかなければならない問題点を当局も理解して、それで対応について協議してきたことについては分かりましたけれども、具体的に横浜市動物園条例をどのように改正をしていかなければならないか、まず認識をお聞かせください。

○ **田口みどり環境局長**　前回の常任委員会でも委員から御指摘いただきまして、我々としては、部長からも対策の状況を申し上げましたが、条例の改正に限らず、本市としての動物福祉の考え方やどのような思いで動物園を運営しているか、そういうことを今まで規定として定めておりましたが、あくまでも内部というものだったので、そういうところをしっかりと発信することが重要ということで、ホームページに我々の動物福祉の考えや理念をお載せしたり、またアニマルウェルフェアの規定を公表しております。

条例は動物園の設置条例という形に今なっておりますが、まずはしっかりとゴーゴの死を受けた対策に取り組んでいきたいと思っています。

○ **花上喜代志委員**　ゴーゴの死によって、この死を無駄にしてはいけないという思いは、当局の皆さんも動物園の方々も十分お持ちだろうと思うのです。では、今後、そういう不幸な事態を起こさないために何が必要かということを条例にどうやって盛り込むかということまで考えていかなければならないと思うのですが、特に今回のゴーゴの死によって、最初に言った動物福祉の考え方が基本的には大事なのだけれども、具体的には高リスクな行為の安全基準をどう考えるか、このことについて条例の中に織り込む必要があるのかないのか、その辺の認識についてはどうお考えか、聞かせてください。

○ **近藤公園緑地部担当部長**　移動に際してのリスク等に関しましては、ガイドラインで今検討しているところでございます。

○ **花上喜代志委員**　ガイドラインで検討しているということですけれども、安全基準はきちっと分かりやすく規定をつくっていかなければいけないのではないかと思うのです。この辺は今後条例改正についての取組の中で考えていただきたいと申し上げます。

それから、市民の皆さんに、今回のこの事案を受けて、どのように分かりやすく説明していくかということも非常に大事だと思うので、市民にオープンな形の議論を行って、説明責任を果たしていくことも大事ではないかと思うのですが、それについての考え方をお示しください。

○ **近藤公園緑地部担当部長**　今現在、ホームページで動物福祉に関する横浜市の考え方を公表しておりますが、横浜市のホームページだけですと、見ていただける方も限られるというのは確かにあろうかと思いますので、指定管理者とも相談しながら、こういったことをどう伝えていくのか、あるいは改めて開設する際に、どのように皆さんの意見を入れていけるのかについては、検討していきたいと考えております。

○ **花上喜代志委員**　そこで、市民の方に分かりやすく報告をしていくようなシステムが必要ではないかと思うのだけれども、年次報告というものをしっかりつくって、その年度に起きた様々なことについて、市民の皆さんに的確に説明していくことも必要ではないかと思うのだけれども、どう考えていますか。

○ **近藤公園緑地部担当部長**　横浜市の動物園につきましては年報を毎年つくっておりまして、かなり細かい中身なのですけれども、動物園の飼育動物とか、どういった飼育をしているか、動物のことだけではなくて

速報版

教育普及としてどんな活動をしているかとか、かなりのボリュームで報告書については掲載しているところです。令和７年度の報告についても既に掲載されているところです。それがかなりのボリュームがありますので、もう少し簡易なバージョンとしまして動物園レポートというものも掲載しておりまして、それについてはこれから作成するところでございますが、なるべく市民の皆様に分かりやすい資料の公表をしていきたいと思っております。

○ **花上喜代志委員**　今の答弁にあったように、市民に分かりやすい報告に工夫していかなければいけないと思いますので、要望しておきます。

それとともに専門家の方々、獣医のみならず、動物に関わる様々な専門的な知識を持った方々の意見をどのように取り入れて反映していくかも大変大事だと思うのですけれども、今、この点、特にゴーゴの亡くなった事案を受けて、どんな考え方をしているのかお聞かせください。

○ **近藤公園緑地部担当部長**　動物の選定評価委員会の中に、必要に応じて獣医師等の意見が聞けるように、メンバーに獣医師がいない場合は、そういった方をオブザーバーあるいは臨時の委員として委嘱できるような仕組みを設けておりまして、必要に応じた専門家の意見を聞きながら様々な検討を進めていきたいと思っております。

○ **花上喜代志委員**　今回のゴーゴが亡くなった事案を受けて、ズーラシアがどれほど全国の方々から愛され親しまれてきたのか、すごく感じたのです。ゴーゴのみならず動物園で飼育されている動物について、今後不幸な事案が起きないように、しっかりと対応を進めていかなければいけない。条例を改正する必要が出てきているのではないかと思うのだけれども、条例改正に向けたお考えを今お持ちであればお聞かせください。

○ **田口みどり環境局長**　いろいろ御指摘いただいて、専門家を入れるとか、市民に分かりやすくとか、かなり課題もありますので、一つ一つしっかり取り組んでいきたいと思います。動物一頭一頭の命を大事に現場の飼育員は心を込めて世話をしている状況がありますので、条例改正かどうかというところはまだ今後の検討になるかもしれませんが、まずは今の課題をしっかり取り組んで、我々の考えを公表し、市民の皆さんに愛される動物園をしっかりと運営していきたいと思っています。

○ **花上喜代志委員**　札幌市の動物園に行ったときに、書棚を見たら村田園長の著書が設置されていました。日本でも指折りの動物園の専門家である村田さんがこうした本を書いて、広く読まれていることもよく分かったので、知見を持っている方々が横浜市のズーラシアにいるということは、我々にとっても大変心強い話だと思うので、その方を中心に、ゴーゴの亡くなった事例をしっかり今後に生かしていく取組を進めてください。そのためには条例も改正していかなければならないと思うので、ぜひ今後検討する中にそのことも織り込んで、ぜひ御検討ください。

市民にオープンな情報提供、動物園にしていくことも大事だろうと思うのです。そのあたりの工夫もしっかり進めていただきたいと思いますので、お考えを聞かせてください。

○ **田口みどり環境局長**　今回は我々の広報の仕方とか意見の聴取の仕方もうまくできなかったことが、このようないろいろ御指摘をいただく原因になったかと思っています。本当に市民の立場に立って、正確性、迅速性というところもあるのですけれども、市民や動物園のファンの皆様のお気持ちに十分に配慮した情報発信をしっかり取り組んでいきたいと思います。

○ **花上喜代志委員**　結論を申し上げますと、今回の陳情の趣旨には沿い難いということで結構ですけれども、先ほど申し上げました横浜が誇る動物園条例に改正することも十分念頭に入れて、今後の対策を講じていた

速報版

だきたいと強く申し上げます。

○ **坂井太副委員長**　副委員長でもありますので、意見だけ述べさせていただきます。

まずは動物愛護、我が派といたしましても、例えばペットは物ではない、動物には愛を持たなければならない。ただ、現状においては、法であったりいろいろなところがそこまでいっていないのではないかと思います。ですから、本件に対しても、確かに心情的には、またお気持ち的にはよく分かりますけれども、市会決議にはそぐわないのではないかと考えておりますので、趣旨に沿い難いということにさせていただきます。

○ **二井くみよ委員**　前回、私が質問しました点で、１点お伺いいたします。

前回、私は市民の皆様から見た際の透明性やガバナンスの在り方という点から質問させていただきましたが、指定管理施設において発生した事故などについて振り返りをする際には、第三者的な視点をどのように確保していくのか、また、選定評価委員会に諮るべき事案の基準が明確になっていないのではないかという観点から問題提起をしております。

前回、選定評価委員会に諮る事案の基準をつくっていくとの御答弁をいただいたと記憶しているのですけれども、先ほど運営要綱を改正して基準を定めたと伺いましたが、選定評価委員会に諮る事案の基準はどのようになっていくのか、１点お伺いいたします。

○ **近藤公園緑地部担当部長**　前回の委員会での御指摘を踏まえまして、選定評価委員会に報告する事案の基準を定めて、透明性を確保できるよう、指定管理者選定評価委員会の運営要綱を改正しております。具体的な内容としましては、動物の脱走等により人的被害が発生、または発生する可能性が生じた事案ですとか、移送中及び移送準備中等に動物が死亡したり、重篤な障害を受けた事案などにつきましては、選定評価委員会への報告事項とするということで明文化しております。

今後は、この基準に基づき選定評価委員会に報告を行い、第三者の視点からの御意見も踏まえながら、今まで以上により透明性を確保し、安全でよりよい動物園運営に努めてまいりたいと思っております。

○ **二井くみよ委員**　そうした、これまでになかった基準が明確に要綱に盛り込まれていることが確認でき、それは前進なのかなと思います。今回陳情を提出された皆様が透明性の確保や第三者の視点の必要性について問題意識を持たれていることは十分理解できますし、その思いには私も共感するところがございますが、今しっかり対応を進めていただいているということも確認しました。本件陳情は趣旨に沿い難いとはいたしますが、引き続き透明性を大切にしていただいて、市民の皆様に信頼感を持っていただくように取組を進めてください。

○ **古谷靖彦委員**　今回出された陳情３件について、趣旨に沿うべきであるという立場で発言したいと思います。

前回の委員会でも申し上げたのですが、職員たちが頑張られていないというわけではないです。頑張られたと思いますが、ただし、この問題で多くの方の注目を集めているゴーゴの問題で、二度と同じ悲劇を繰り返さない、命への誠実な向き合い方をしていただきたいという声がこういう陳情の声になっているのだろうと思います。

調査について第三者性を追求していくというのは、どこの誰に聞いてもそうだろうと思います。ですので、今各会派が述べたのも、いろいろな課題があるということは一致した問題だろうと思います。ですから、そういう面で今回の死亡原因の究明の問題であったり、公表の在り方をしっかり追求していくのは公共の利益にもかなうものだと思います。ですから、ゴーゴの死に対してなかなか納得ができないという状況の陳情者

速報版

の思いにもしっかり寄り添うべきであると思います。

そういう立場で、私としては陳情に沿うべきだと、採択するべきだと思っております。

○ **梶村充委員**　この陳情の中には責任論と監督論が一部入っているのでお聞きしたいのですが、ズーラシアの初代の園長さんは増井光子さんという大変著名な女性の獣医師としての先駆者です。私も何度もお会いしたことがあって、立派な方で広報にも随分手助けしていただいたと記憶しています。

２代目の村田園長も、先ほど来お話がありますけれども、ＪＡＺＡの会長もされて、大変著名な方であることも分かっています。それだけにお二人とも大変多忙だったと思うのです。特に増井さんは国際的な馬術の選手でもありましたし、そういう意味ではズーラシアの初期の広報に本当に役立っていただいたと思っています。中止の判断とかそういうことについて、園長が一々フォアーでやるかどうか分かりませんけれども、その辺は検討しなければいけないと思うのですが、どうですか。

○ **近藤公園緑地部担当部長**　村田園長に関しましては、職員ではなくて、顧問という立場で指定管理者に助言等いただいているということでございまして、通常の様々な園の管理運営につきましては、副園長で決裁権を持ってやっております。相談には当然乗っていただき、アドバイスいただきながらやっておりますけれども、管理運営の責任という意味では、顧問という立場であるということで担っております。

○ **梶村充委員**　園長が顧問なのですか。

○ **近藤公園緑地部担当部長**　そうです。

○ **梶村充委員**　そういうことならば、責任論というか監督権は副園長がやっているということなのだけれども、大雪で、そして高齢でということの中で、決断しなければならないことがあったと思うのですが、その辺については適切に判断されていますか。

○ **近藤公園緑地部担当部長**　ゴーゴは確かに高齢といいますか、決して若くはない個体ではありました。ズーラシアの発表にもありましたが、個体の状況に応じて年齢だけで判断するというものではなくて、年齢が上がるだけリスクが上がるということはもちろんあり得ることですけれども、個体の状況、健康状況、それと併せて移動の必要性、そういったものを総合的に判断しまして、ＪＡＺＡの要請を受け、移動に際して健康状態的には問題がないという判断の上で実施しております。

○ **梶村充委員**　種の保存ということは、日本だけにかかわらず、世界的にも取り組んでおられるということはよく承知はしています。これから先もこういうケース、横浜市でいえば野毛動物園も、金沢の動物園も、横浜動物園も入って、水族館ではシーパラも入っていると聞いていますけれども、そうした中で全国的に種の保存をしなければならないときには、ある程度ＪＡＺＡの意見を取り入れながらも、横浜市は独自の判断もこれからもしていかなければならないと思うのです。その決意だけお伺いして、終わりにします。

○ **田口みどり環境局長**　横浜市もそういう団体に加盟しまして、今回の事案とか様々な日常的に起こったものも情報共有しながら、全体のレベルアップといいますか、動物福祉を念頭に置きながら運営をしていくということで、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

○ **梶村充委員**　そういうことで、この陳情の決議はなかなか難しいことなので、趣旨には沿い難いということでお願いします。

○ **川口広委員長**　他に御発言もないようですので、本件については採決することに御異議ございませんか。

（「すみません、何で死んだのか、助けなかったのかと聞いているんです。誰も現場にいた人が説明していないし、責任取っていないじゃないですか。横浜市はそういう市なん

速報版

ですか。ちゃんと、ちゃんとゴーゴの命を守っていないということを私たちは言っているんです」と呼ぶ者あり）

○　**川口広委員長**　　質疑の途中ですが、全ての傍聴人に申し上げます。

（「ひどいです」と呼ぶ者あり）

○　**川口広委員長**　　委員会の妨げになりますので、御静粛にお願いいたします。

（「５月29日と変わっていないじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○　**川口広委員長**　　なお、委員長の命令に従わないときには、委員会条例第13条第２項の規定により退場を命じますので、念のため申し添えます。

（「私たちは税金を払っているんです。かわいそうじゃないですか、死んだのに。ひどいよ」「税金払っているんですよ。分かっていますか」と呼ぶ者あり）

○　**川口広委員長**　　もう一度申し上げます。

質疑の途中ですが、全ての傍聴人の皆様に申し上げます。

委員会の妨げになりますので、御静粛にお願いいたします。

なお、委員長の命令に従わないときには、委員会条例第13条第２項の規定により退場を命じますので、念のため申し添えます。

それでは、質疑を続行いたします。

それでは、１件ずつ採決いたします。

初めに、議案第47号についてお諮りいたします。

それでは、採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、趣旨に沿うとすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙　手）

○　**川口広委員長**　　挙手少数。

よって、陳情第47号については趣旨に沿い難いと決定いたします。

次に、陳情第48号についてお諮りいたします。

それでは、採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、趣旨に沿うこととすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙　手）

○　**川口広委員長**　　挙手少数。

よって、陳情第第48号については趣旨に沿い難いと決定いたします。

次に、陳情第59号についてお諮りいたします。

それでは、採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、趣旨に沿うこととすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙　手）

○　**川口広委員長**　　挙手少数。

速報版

よって、陳情第第59号については趣旨に沿い難いと決定いたします。

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

◎　三ツ沢公園再整備基本計画（案）について

○　川口広委員長　　次に、報告事項に入ります。

初めに三ツ沢公園再整備基本計画（案）についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○　田口みどり環境局長　　それでは、三ツ沢公園再整備基本計画（案）について御報告いたします。

右肩に資料２、表題に三ツ沢公園再整備基本計画（案）についてと記載のある資料を御覧ください。

２ページを御覧ください。

１、趣旨ですが、本日は三ツ沢公園再整備基本計画案を取りまとめましたので、その概要を御説明いたします。

３ページを御覧ください。

２、現在の三ツ沢公園の施設配置ですが、公園は中央の道路を挟んで地図の上側の北東側と下側の南西側の２つのエリアに分かれています。北東側には馬術練習場、テニスコートなどの施設があり、南西側には桜山、テニスコート、陸上競技場、ニッパツ三ツ沢球技場などの施設があります。

右下に記載のとおり、公園全体の面積は約28ヘクタールです。

４ページを御覧ください。

３、経緯ですが、陸上競技場は築45年、ニッパツ三ツ沢球技場は築60年を超えるなど公園施設は全体的に老朽化が振興しています。また、ニッパツ三ツ沢球技場は観客席に屋根がなく、Ｊリーグのスタジアム基準を満たしていません。このような状況を踏まえ、三ツ沢公園の再整備の検討を進めてまいりました。

これまでの主な検討状況ですが、表を御覧ください。

令和４年６月に三ツ沢公園の再整備に向けた基本的な考え方案を公表し、令和４年８月から９月に市民意見募集を実施しました。市民意見募集の結果を踏まえ、令和４年12月に三ツ沢公園再整備基本構想案を公表しました。その後、令和５年11月から12月には三ツ沢公園の再整備に向けたサウンディング型市場調査を実施し、令和７年６月に基本構想の案の一部である施設配置を見直しました。

５ページを御覧ください。

４、再整備の基本的な考え方ですが、（１）スポーツのできる公園の充実として、オリンピックを開催した歴史ある運動公園として、球技場利用の高い需要に対応するとともに、質の高いスポーツ体験のできる公園を目指します。

（２）健康増進・地域の魅力づくりとして、誰もが日常的な健康づくりに取り組める機会や遊び場、憩いの場などを充実させます。また、イベント開催などにぎわいの創出を図ることで地域の魅力を高めていきます。

（３）花と緑の充実による公園の魅力向上として、桜山の再生をはじめ、四季を感じながら、いつ訪れても居心地のよい花と緑にあふれた公園を目指します。

（４）災害時における防災機能の充実として、広域避難場所や広域応援活動拠点としての防災機能の充実を図ります。

６ページを御覧ください。

速報版

５、再整備の内容ですが、トップレベルのスポーツをより身近で快適に体験できる新球技場を核に、スポーツを通じて人々が集い、豊かな時間を過ごせる公園へと再整備を進めていきます。

（１）新球技場について、現在の陸上競技場の位置に臨場感のあるコンパクトな球技場を新たに整備します。陸上競技場については、深谷通信所跡地公園に新たに整備します。

（２）中央広場について、新球技場と一体となった広場を新たに整備します。

（３）ニッパツ三ツ沢球技場については、市民利用を中心とした活用に転換いたします。

（４）桜山については、原位置のまま残し、老木化した桜の再生などを実施していきます。

（５）トリムコースについては、桜山や新球技場コンコースを通るような複数のコースを整備いたします。

（６）レストハウスなどについては、現状機能を維持し、必要に応じて改修を実施します。

これらの整備と併せて、広域応援活動拠点としての機能を充実させます。

次のページ以降で各施設の詳細を御説明いたします。

７ページを御覧ください。

５、再整備の内容、（１）新球技場ですが、収容人数２万人程度の機能的でコンパクトなスタジアムとします。現在の球技場の特徴であるピッチと観客席の距離が近く、トップレベルの選手の動きや表情をリアルに感じられる高い臨場感を継承します。また、ゆとりある座席配置、飲食、物販店舗の充実、ＶＩＰ席の増席等、ホスピタリティ機能を向上させます。

８ページを御覧ください。

（２）中央広場ですが、公園の中核となる施設として、球技場と連動させながら活用し、パースのイメージにあるようなイベント開催や飲食提供など人々の集まるにぎわいの拠点とします。

試合前後の観戦客の滞留空間となることで、周辺道路等への混雑の緩和を図ります。また、日常は憩いの場、子供たちの遊び場として居心地のいい場所としていきたいと考えています。

９ページを御覧ください。

（３）ニッパツ三ツ沢球技場ですが、Ｊリーグなどの試合は新球技場で実施することにより、市民利用などこれまで受け止め切れなかった利用ニーズに対応していきます。

10ページを御覧ください。

（４）桜山ですが、原位置のまま残し、老木化した桜の再生、四季が感じられる植栽の充実、緑陰で居心地よく過ごせる空間づくりを行います。また、新球技場に、右のパースにあるような桜山の眺望を楽しめる新たなスポットを創出します。

なお、今回の新球技場整備による桜山への影響はありません。

11ページを御覧ください。

（５）トリムコースですが、桜山や新球技場コンコースを含む複数のコースの整備により、日常の散歩や健康維持、ランニング、リハビリテーションなど多様な利用に対応します。

左側パースの青、紫、オレンジ色の線はトリムコースのイメージとなっています。

12ページを御覧ください。

（６）レストハウスなどですが、レストハウス、園路、テニスコート、駐車場などについては、現状機能を維持しつつ、必要に応じて改修を実施していきます。

13ページを御覧ください。

速報版

防災機能の充実ですが、中央広場、ニッパツ三ツ沢球技場は、災害時に自衛隊などが円滑に活動を行えるよう、広域応援活動拠点としての機能を確保します。

左側のパースにあるように、新球技場は帰宅困難者のための一時滞在施設として、災害時には休憩スペースや情報の提供などにより帰宅困難者を支援できるよう検討を進めます。

14ページを御覧ください。

６、事業手法ですが、新球技場、中央広場の整備、管理運営及びニッパツ三ツ沢球技場の管理運営については、本市負担の平準化が図られ、民間活力の導入が期待できるＰＦＩ手法により事業を進めていきます。ＰＦＩによる事業期間は30年間を基本とします。

ＰＦＩによる整備の範囲は、図面のオレンジ色で着色していますが、新球技場及び中央広場を対象とします。ＰＦＩによる管理運営の範囲は、紫の点線でお示ししていますが、新球技場、中央広場、ニッパツ三ツ沢球技場を対象とします。そのほかの公園施設は本市が段階的に再整備を実施し、新球技場等とそのほかの公園施設の管理運営は連携して実施していきます。

15ページを御覧ください。

７、ＰＦＩの整備費ですが、約460億円を見込んでいます。この費用は令和８年時点で算出したもので、今後の物価上昇や金利は除いた金額となっています。内訳は右側の記載のとおりです。

整備費については、ｔｏｔｏ助成や国費の最大限の活用に加え、ふるさと納税等を活用し、新球技場をホームスタジアムとするチームやスポンサー企業、一般市民等から寄附を募り、本市負担をできる限り抑えてまいります。

管理運営費については、ネーミングライツ収入、使用料収入の確保により財源確保に取り組みます。

16ページを御覧ください。

８、ＰＦＩ事業のスケジュール、予定ですが、令和８年度は９月に基本計画を確定し、その後、年度末までにＰＦＩ実施方針を公表します。

令和９年度に入札公告、令和10年度に事業者決定をした後、令和10年度から令和14年度にかけて設計工事を行い、令和14年度に新球技場及び中央広場の竣工を予定しています。

表の下に米印で記載していますが、令和９年に債務負担行為、令和10年に契約の締結に関する議案を提出する予定です。令和15年度以降は、ニッパツ三ツ沢球技場、桜山、トリムコース、レストハウスなど周辺施設を改修していきます。

以上、御報告申し上げます。

○ **川口広委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **おさかべさやか委員**　この件について、ニッパツ三ツ沢球場の老朽化やＪリーグ基準を満たしていないことなどかねてから課題となっていて、自民党の各議員が様々な要望をしてきました。この間、横浜市ＦＣの親会社である小野寺グループの寄附提案とその取下げもあった中、今回再整備の基本計画をまとめ、いよいよ具体化する段階になってきたのだと受け止めています。

令和４年度には三ツ沢公園再整備の基本的な考え方に対して市民意見募集を行っていますが、その後、施設の配置の見直しなどを行っていますので、今回改めて市民意見募集は実施しないのか教えてください。

○ **田口みどり環境局長**　市民件募集についてですが、当初の令和４年度の配置案では、桜山や青少年野外活動センター、テニスコートなどの既存施設への影響が大きく、これらの施設の代替機能の確保などについて、

速報版

令和４年８月から９月に行った市民意見募集で多くの意見をいただきました。昨年６月にお示しした基本構想案の見直し及び今回の基本計画案については、その際にいただいた御意見を反映し、またその後に検討で明らかになった課題も踏まえて策定したものとなっています。このため、今回改めて市民意見募集は実施いたしませんが、今後設計や建築基準法などに基づく手続を進めていく中で、近隣にお住まいの皆様をはじめ、市民の皆様の御意見を丁寧に伺いながら事業を進めていきたいと考えています。

○ **おさかべさやか委員**　　今回は市民意見募集は行わないということですけれども、かなり大きな事業であって、近隣にお住まいの皆様には影響も大きい思いますので、市民の皆様の意見に真摯に耳を傾けながら進めていってもらえたらと思います。

私、わんぱく公園がリニューアルした後、去年の冬、子供を連れてお昼頃に車で三ツ沢公園へ遊びに行ったのですけれども、駐車場がいっぱいで、駐車場に駐車待ちの車がかなり列をなしていましたし、路上駐車している車も結構見られました。再整備すると利用者がますます増えると思うのですけれども、駐車場の収容台数はどうするか教えてください。

○ **田口みどり環境局長**　　Ｊリーグの試合のときなどは特に道路も混んでしまって、駐車場も待っている車があれば、ガードマンが移動をお願いするなどしていますけれども、非常に混んでいるということで渋滞対策は重要な課題と認識しています。

駐車場の収容台数については、我々としてはやはり公共交通機関を使っていただいて、自家用車の利用を助長しないように現状維持を基本に考えていますが、配置を少しでも工夫するとか、あとはソフト面で例えば予約制にするとか、あともっとホームページで、バスなどは３分に１本ぐらい出ていますので、そういうところで近さを皆さんに広報していくとか、工夫していきたいと思っています。

速報版

○ **おさかべさやか委員**　　駐車場の収容台数は、基本は現状維持で増やさないということで、公共交通機関を主要とするようですので、その数値をもうちょっとしてもらってもいいかと思います。公式ホームページのアクセスのところを見ても、公園へのアクセスの仕方は書いてありますけれども、公共交通機関でできるだけ御来場くださいみたいには書いていないので、それを冒頭に大きく掲示するとか、私などは子連れで行くと何も考えずに車で乗って行ってしまったので、ぜひ周知の仕方はもっと工夫してください。利用者はすごく増えると思うので、車はいっぱい来ると思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、車が来たりする影響、また駅から徒歩で来る歩行者も増えると思いますので、周辺道路の混雑が懸念されますが、どういった対応を考えているのか教えてください。

○ **田口みどり環境局長**　　駐車場のハード面と併せまして、ソフト面としましても、今回中央広場を整備いたします。そちらを活用して、今は試合が来るぎりぎりに皆さん来て、終わったらすぐ一遍に帰るという感じになってしまいますが、その広場でステージイベントですとか、飲食を提供することにより、試合の前に早めに来て楽しんだり、終わってからもそこで飲み食いしていただいたり、来場される方、退場される方の集中を緩和していきたいと思います。

あわせて、もう少し三ツ沢公園と最寄りのバス停ですとか、三ツ沢上町、横浜駅などを結ぶ徒歩ルートについても近隣の皆様に御迷惑をおかけしないように、効果的な誘導方法も検討していきます。あわせて、試合の日はバス便ということで増便を実施していますが、それもさらなる増便ができるかどうか、バス事業者とも協議していきたいと思います。

○ **おさかべさやか委員**　　いろいろな工夫、考えていただいているかと思います。時差で帰宅させたり、そう

いうことだと思うのですけれども、歩道の拡幅なども含めて、様々な手段を幅広く検討してください。

もう一つ、三ツ沢公園には自衛隊の応援部隊が被災地で円滑に救助活動を行うためのベースキャンプとしての役割があると思います。資料の説明では、この機能を充実させるとのことでしたが、どのようなことを充実させていくのか教えてください。

○ **田口みどり環境局長**　防災機能の強化は、本市として取り組むべき重要な施策ですので、その中で三ツ沢公園は自衛隊等の応援部隊が被災地で円滑に救助・救出活動を行うための活動拠点となる広域応援活動拠点に位置づけられていますので、この機能をより発揮できるような整備をしていきたいと思っています。具体的には、中央広場は大型のヘリコプターが緊急離着陸する場所として想定して、ヘリコプターが円滑に離発着できるような空間を確保してまいります。また、周辺の道路も物資の輸送に使う大型のトラックのような車両が通行できるような幅員ですとか厚い舗装としていきます。

現在のニッパツ三ツ沢球技場は、応援部隊のベースキャンプ地としてフィールド部分の活用を想定しています。さらに、新球技場は災害時の帰宅困難者とスライドにも書いてありますけれども、一時滞在施設として受け入れることと併せて、仮にＪリーグの試合開催時に発災した場合は、その観戦者が一時滞在することも想定して、備蓄品なども保管して災害時に備えたいと考えています。

○ **おさかべさやか委員**　減災対策をしっかりやっていただけたらと思います。

続いて、新球技場が整備されることで、公園内に同じような機能を持った２つの施設ができることになります。この２つの球技場はどのように使い分けていくのか、役割分担を教えてください。

○ **田口みどり環境局長**　球技場が２つということになりますけれども、現在のニッパツ三ツ沢球技場は年間約100日程度の利用がありまして、これは全国でも突出した利用状況になっています。ニッパツ三ツ沢球技場を利用したいという要望もいただいてはいますけれども、なかなかそのニーズに応え切れていない状況にあり、そのため新たに球技場を整備するものです。

２つの球技場の使い分けについては、新球技場はＪリーグなどのプロ利用を中心としつつ、高校サッカーの決勝のようなみんな子供たちの憧れとなるような試合ですとか、アマチュアや市民利用の機会も確保したいと思います。一方で、ニッパツ三ツ沢球技場は、小中高校生の大会など市民利用を中心として、これまでよりも利用日数もずっと増えますので、受け止め切れなかったニーズに対応していきたいと思います。

なお、大きな興行を２つの球技場で同時に行わないなど、周辺道路の混雑対策についてはしっかりと考えていきたいと思っています。

○ **おさかべさやか委員**　身近にトップレベルのスポーツを観戦できる場所、それからスポーツができる場所があるということはとてもいいことだと思うのですけれども、新球技場の整備は多くの費用を費やすことになると思います。資料の御説明でも寄附を募るとありますけれども、近年では他都市でも事業費の一部をチームやそのスポンサー企業が負担する事例をよく見ます。どのように財源確保していくのか教えてください。

○ **田口みどり環境局長**　市民の皆様の御理解をいただき、この事業を進めていくためには多額の費用がかかる事業ですので、国費ですとか助成金など様々な財源を確保していくとともに、それと併せてチームや親会社、スポンサー企業などからできるだけ多く支援いただくことが必要だと考えています。私自身も含めてチームやスポンサー企業の皆様との協議を既に始めていますので、引き続きしっかりと協議を進めて、その結果については、また市会の皆様をはじめ市民の皆様に御報告させていただきたいと思っています。

速報版

○ **おさかべさやか委員**　　チームやその親会社としっかりと協議して事業を進めていってください。また、個人的な要望ですけれども、中央広場では水遊びや水遊びイベントの企画をどうぞよろしくお願いいたします。

○ **古谷靖彦委員**　　先ほど市民意見募集の話のやり取りを聞いていて、なぜしないのかなと思っております。重ねて伺いますが、この後、こども・子育て基本条例に基づく意見表明権の取組状況などがあるのですけれども、今回の基本計画案について、子供の意見を聞くということはないのでしょうか。

○ **田口みどり環境局長**　　子供に特化して前回の意見募集もしていないので、年齢別に分けてみたら例えば18歳未満の方からの御意見があったのかもしれないですけれども、子供の意見ということでは行っていません。

○ **古谷靖彦委員**　　やはりもう一回基本条例を見ていただきたいと思うのです。施策をつくっていくに当たって、それをどう落とし込んでいくかというのは、それは局がしっかり考えるべき話だと思いますから、これは指摘をしておきます。

ニッパツの三ツ沢球技場について、市民利用の記載があります。どう実際市民利用を実現していくのか教えてください。

○ **田口みどり環境局長**　　実現していくというのは、まず日数を今100日程度というところを、新しい球技場ができることで、そちらでも市民利用もできますし、さらに、今100日中半分ぐらいがプロの利用になっています。それを新球技場に移しますので、市民枠、ニッパツ球技場の枠が大分広がると考えています。

○ **古谷靖彦委員**　　つまり、ニッパツの三ツ沢球技場では、何割ぐらいが市民利用で、新球技場もアマチュアや市民利用も一定するということも付け加えられたので、どのぐらいの割合が市民利用になるのですか。

○ **相場戦略企画部長**　　現状ニッパツの三ツ沢球技場ですけれども、大体年間100日ぐらいの利用がございます。そのうち、Ｊリーグ等で使っている日数が25日程度あります。この25日につきましては、新球技場で新球技場ができた場合には実施することを予定しております。新球技場は全面屋根かけを想定しておりますので、年間の利用日数恐らく50日程度かと思っておりますので、Ｊリーグがやる25日以外は一般、アマチュア、それから、なでしこ等々のプロの試合も一部入ってくると思いますけれども、そういったものを中心に使っていくということになります。そうしますと、プロの利用は基本的には新球技場でやりますので、残り100日間、今までやっていたニッパツ三ツ沢球技場の100日間については、一般利用、アマチュアで使えると、そういった形になるかと思っております。

○ **古谷靖彦委員**　　先ほど駐車場の話もありました。もちろんプロのトップレベルのスポーツを見る環境をつくるというのは大事だと思いますけれども、非常にお金がかかる話です。それらを整備するために、球技場の整備もそうですし、それに付随する駐車場の整備、それに横浜市が多額のお金をかけて整備して、それでどうぞ使ってくださいというのは、あまりにも市民負担が過ぎやしないかと思っているのですが、いかがですか。

○ **田口みどり環境局長**　　今回460億円ということでお示ししましたが、我々としても全額市費でとは思っていなくて、クラブや親会社と今協議しているところです。ただ、一方でニッパツ競技場、新球技場は市民利用施設でもありますので、基礎となる基本的なところは行政としてしっかり税金を使って整備する必要もあるかと思っています。我々としては、そうはいってもＪリーグのクラブにもかなりメリットがあると思いますので、しっかり協議していきたいと思っています。

○ **古谷靖彦委員**　　だからこそ市民利用がどのぐらい使えるのかというのは、しっかり明確に示すべきだと思います。そうしないと理解は得られません。

速報版

あと、テニスコートは今回の前段の再整備には当たらないのかもしれないですけれども、全く面数も変わらず、いじらないということですか。

○ **相場戦略企画部長**　現状の検討では同じ面数で、ただ古くなっているところはありますので、機能は維持しつつ、更新すべきところは更新していきたいと思っております。それから、レストハウス等はテニスコートの脇にございますけれども、こういったものは建て替え等も必要になってくるかと思っております。

○ **古谷靖彦委員**　同じく桜山です。これも後になるのかなと見ているのですけれども、樹木の整備、今の樹林をそのまま残せというのは、もちろん老朽化することもありますから、全く桜山についてはいじらないということですか。

○ **田口みどり環境局長**　前回の案では、桜山のところに球技場ということなので、かなり多くの地元の方に御意見をいただいたところです。基本的にはいじらない、現状のまま残るということです。今200本ぐらい桜があるようですが、かなり多くが老木化して、かつてほど見応えがなくなっているということも聞いています。ですので、樹木医などの専門家のアドバイスをいただきながら、切ってしまうとかいうことではなく、土壌改良したり剪定したりして、桜の勢い、樹勢を回復していきたいと思っています。

あわせて、今は木があって皆さんただ通過しながら眺めるという感じもありますので、下にツツジとかアジサイなどを植えたり、ベンチなどの休憩施設も置いて、季節を感じながら憩えるような場所にしていきたいと思っています。

速報版

○ **古谷靖彦委員**　最後にします。防災機能のところですが、帰宅困難者を支援すると書かれています。帰宅困難の想定というか、どこからどこへの帰宅困難な方を想定されたものなのでしょうか。

○ **相場戦略企画部長**　防災機能につきましては、危機管理を担当する部署とも協議をしているところでございますけれども、帰宅困難者の一時避難場所といいますと、一般的には働きに出て、働き先から帰れない帰宅困難者がとどまるところとなります。三ツ沢公園の立地的にいいますと、横浜駅周辺で働いている方が帰れなくなった場合に、場所によっては三ツ沢公園のこの施設で一時滞在してもらうことも想定できるかと思っております。

○ **古谷靖彦委員**　横浜駅からまたここに来て、何もない野っ原に帰宅困難者を支援できるというのは、あまり想像ができないのです。

○ **田口みどり環境局長**　ニッパツの球技場ですと野っ原ですけれども、新球技場はスタンドもつくりますので、そういう下は雨風も防げますし、半分外なのかもしれませんで、快適とは言い難いかもしれませんが、お休みいただいたり、その辺はこれから設計していく中で工夫していきたいと思います。

○ **古谷靖彦委員**　帰宅困難者の支援であるとか、防災機能の充実自体は全く否定はしません。ただし、想定がどういう想定なのかということは、もう少し厳密にされたほうがいいのではないかと思います。

○ **久保和弘委員**　昨年６月、従来の基本構想を見直した際に、現在の陸上競技場の位置に新球技場を設置する。陸上競技場につきましては、深谷通信所の跡地公園に整備すると示されたと認識しておりますけれども、そのように考えますと、三ツ沢公園と旧深谷通信所跡地の公園は、市として一体的に市民のスポーツ利用という観点から、両方含めて市の考えが必要ではないかと思うのです。その辺についてはどのように考えていらっしゃるのか、計画について教えていただきたい。

○ **田口みどり環境局長**　公園は三ツ沢公園以外にもいろいろ整備していますけれども、今おっしゃったように、深谷の跡地に大規模な多目的広場とかサッカー場、公式野球場、陸上競技場ができるような計画を今進

めています。全体の配置を見ながら、それぞれ一つ一つの公園でどうということで考えていくわけではなく、全市的な視点で配置ですとかは考えて進めているところです。

○ **久保和弘委員**　深谷通信所跡地に陸上競技場を移転していくことになりますと、あそこは交通の便があまりよくないということも行く行くは考えていく必要もあるのではないかと思います。そういう中で、市民の皆様から場所の意見は聞く機会はあるのでしょうか。

○ **相場戦略企画部長**　深谷通信施設跡地の公園につきましては、今都市計画の手続をしているところになりますけれども、今後公園の計画をつくっていく際には、市民の皆さんの意見を聞きながら計画はつくっていくことになります。今の段階でこういう形というところは申し上げられませんけれども、意見を聞きながら進めていくことになるかと思っております。

○ **久保和弘委員**　市の施策として、スポーツの振興、三ツ沢公園と深谷通信所跡地の公園、両方一体的に考えるということでありますので、その辺はしっかりやってください。

先ほど別の委員から駐車場についてのお話がありました。私は三ツ沢競技場へ年に数回行くことがありまして、その隣の市民病院を利用することもありまして、その際に、時間によっては市民病院の駐車場が結構混雑していることもあるのです。そういう中で心配しますのは、こちらの三ツ沢公園を利用される方が、市民病院の駐車場を利用して、本来病院で利用する方の妨げにならないか心配したのです。先ほど局長から、公共交通機関を使っていただくと。もちろんそうしていただきたいと思うのですが、すぐ隣に市民病院もありますので、そのようなことから対策を何か考えておられるのか伺います。

○ **相場戦略企画部長**　現状でも今委員がおっしゃっていただきましたように、Ｊリーグの試合を見に来る方が病院の駐車場に止めているのではないかと思われるような状況は、正直生じているところでございます。チームのホームページなどでも、周辺の施設には駐車しないように呼びかけも行っているところではありますけれども、現場の運用も含めて、どういったことが効果的な対策になるのか、現場と含めて進めていきたいと思っております。

○ **久保和弘委員**　そこについても、またよく見ていただきたいと思います。

先ほど来、防災面の機能についての質問がありましたが、私としてもそこはしっかりとやっていただきたいと思ってはいます。その上で、去年の３月ですか、横浜市地震防災戦略、三ツ沢公園を含めまして、上瀬谷とか深谷、その他様々な場所が市としての防災面の機能の取組に入っていますが、三ツ沢の防災の取組というものが、市として見た場合どのように考えているのか、先ほど広域の取組とかへリポートはしっかりやっていただきたいし、期待もするところですが、例えば上瀬谷ですと、新たな郊外部の取組の中で西部地域を中心とした広域での防災機能を発揮するとありますが、こちらはどのような立てつけになっているのか確認いたします。

○ **相場戦略企画部長**　先ほど資料でも御説明いたしましたけれども、現状でも三ツ沢公園は広域応援活動拠点として市の防災計画の中で位置づけられております。今回、三ツ沢公園の再整備をしますので、この起点としての機能を一層高めていきたいという位置づけで整備をしていきたいと思っております。

○ **久保和弘委員**　先ほどの別の委員の答弁の中で、フェーズフリーの考え方です。私はフェーズフリーを本会議でも提唱させていただきましたが、当時前市長がしっかりと取り組んでいくとおっしゃっていまして、平時の活用がそのまま災害時に機能を発揮するということです。ここでいえば、避難できるような一時的なスペースを設けるとか、あるいは災害時にトイレ機能をしっかり発揮するとか、備蓄品があるとか、災害時

速報版

に活動する車両が実際活動できるような規格にしておかないと駄目だということで、どこかの事例でいざそういう車両が動こうと思ったら規格が合わなくて入れなかったということがあった。先ほどの答弁で、そういうことはしっかりやっていくという話がありましたけれども、フェーズフリーの視点をしっかり本市の防災施策に取り入れていくことが必要だとかねがね考えてきましたが、そのような視点はあるのでしょうか。先ほどの道路の規格についてはあるという認識ですけれども、考えをお伺いします。

○ **田口みどり環境局長**　これから設計していきますので、実際に通れなかったとか、そういうことがないように、道路の幅員とか、先ほども古谷委員から横浜駅から避難できるのかとお話がありましたが、都心部にこれだけの大きい場所もありませんので、重要な拠点として関係局としっかり協議しながら整備していきたいと思っています。

○ **二井くみよ委員**　まず、防災の関係から確認いたします。自衛隊などが円滑に活動できるよう、上瀬谷にも自衛隊、例えば水道の応援等は上瀬谷ではないと過去に伺ったような気がしたのです。上瀬谷にいろいろな応援部隊が集まってくる、物資も集まってくると認識しているのですが、ここについての自衛隊などの活動は、上瀬谷とはどのように具体的には機能、役割が分かれているのか、両方に一気に集めるのか、それとも副次的に集まるものなのか、詳しく確認できたらと思いまして伺います。

○ **相場戦略企画部長**　上瀬谷につきましては、三ツ沢のような広域応援活動拠点よりもさらに広域なエリアからの応援活動拠点という位置づけがあるかと思います。市内で50か所ほど広域活動拠点という位置づけの場所がありますが、三ツ沢公園の広域応援活動拠点はそのうちの一つという位置づけになっております。

○ **二井くみよ委員**　ということは、自衛隊は上瀬谷にも応援に来られるし、ほかの50か所にも応援に来られるということですか。その順位はどうなのですか。

○ **平原副市長**　上瀬谷にはかなり大きな広域防災拠点をつくります。いざ災害発生というときは、全国から自衛隊も、消防も、警察も一義的には上瀬谷にまず集結します。そこで現地の指令機能をきちっと置きますので、例えば三ツ沢方面へヘリコプターで飛んで救助に活動に当たれという指令は上瀬谷で出ます。その結果、ここへ飛んでくる。こういったところが市内に何か所もありますから、上瀬谷で市内の状況を把握して、市内のどこへ行けという指令を出して、二次的に使われるとイメージしていただければいいかなと思います。

○ **二井くみよ委員**　今の御説明で分かりました。

続いて、費用面の関係で何点か質問いたします。460億円というかなりの巨費ですが、主に使われる利用者の方などに対しても、できるだけ多くの支援をいただくという御発言もありましたが、約460億円の中で幾らぐらいが市民負担になっていくのか見えにくいと感じていまして、市費負担は一定の目安があってもいいのではないかと感じているのです。その点いかがでしょうか。

○ **田口みどり環境局長**　今回460億円と出しましたが、金額によってやはり判断が違うのではないかという御意見があるのは分かるのですけれども、今は全体がこの金額ということで、クラブと協議している状況です。今の段階ではこの金額が市費負担と申し上げられない状況です。今日の資料にも書いているように、今後債務負担行為を議案としてお諮りしますので、その際は、今回物価上昇とか金利については考慮しておりませんが、そういうところも含めて事業費は何年から何年までの30年間で幾らで、毎年どのくらいの負担になるとしっかり明示しまして、御審議していただくことになると思います。

○ **二井くみよ委員**　先ほど他の委員もおっしゃっていましたが、多く使われる利用者の方に相応の御負担をしていただかなければ、市民の理解を得ることは難しいのではないかと個人的に感じています。460億円が、

速報版

100億円なのか、200億円なのか、300億円なのか、400億円なのか、全然そこの負担割合で感じ方が違ってくると思うのです。必要な施設だと思うのですけれども、あまりに大きな費用でもありますので、様々な機会を捉えて市民の方には、どれぐらいの負担になるのかしっかりと御説明いただく必要があるのではないかと思いまして、お願いいたします。

債務負担行為が令和９年度の予定であるということで、今回は基本計画が９月に案が取れて決まる、ＰＦＩの具体的な条件など固まっていないところもある中で、９月に一応計画は確定することになると思うのです。その際に、今回の計画では確定することによって何が固定されて、お金とかまだ分からないと思うのですけれども、今後どこまで見直す余地は残ってくるのか伺います。

○ **田口みどり環境局長**　今回は再整備の基本的な考え方をお示しして、再整備の内容、新球技場の２万人の収容とか規模感、中央広場とか整備する内容のスペックみたいなところを決めたいと思っています。具体的に、例えば入り口がどうとか、細かい設計については、今後ＰＦＩの入札公告していくところでは示していきますので、それまでに要件定義みたいなところは詰めていくことになると思います。

○ **二井くみよ委員**　今度の債務負担行為までの期間について、一般論で教えていただきたいのですけれども、今回460億円という数字が出てきて、１年後ぐらいには債務負担行為の関係の議案が出てくると。この期間は私としては結構あっという間に出てくると率直に感じたところだったのですけれども、スケジュール感は早いものではなく、妥当な期間を経ての議案の上程ということになるのでしょうか。

○ **田口みどり環境局長**　拙速のような印象を受けられたということでしたら申し訳ないのですけれども、三ツ沢の再整備自身は、今日御説明したように令和４年からずっとやっているもので、市会にも諮りながら市民の意見募集なども経て慎重に進めてきたと思っています。今回、こういう計画でとお示ししましたけれども、具体的に債務負担行為がいつ頃かといいますと、入札公告に出すときに、これぐらいの事業ですと価格を出さないといけないのです。入札公告の前に議会にお諮りして、その金額を御審議いただいて、議決いただく必要がありますので、入札公告の前、令和９年の早い時期にお諮りすることになります。ＰＦＩのスケジュールについては、基準となるものがありますので、それを短縮はせず、また標準の期間どおりに進めております。

○ **二井くみよ委員**　やはりどれぐらいの金額を、具体的には市費負担になるのか、その際にはもう少し具体的に分かればいいのかなと、そのときに慎重に議案を議決するのかどうかという議論になるかと感じました。

もう一点伺います。30年間という事業期間ですと、30年後は物価がどうなっているのか、金利がどうなっているのか全然想像できないのですけれども、債務負担行為を設定する際は、金利を含めた30年間の市の負担見込みはお示しになるお考えなのですか。

○ **相場戦略企画部長**　そのような形になります。

○ **二井くみよ委員**　分かりました。質問は以上です。

○ **梶村充委員**　スケジュールのことでお聞きします。三ツ沢の陸上競技場は実際いつまで使えるのか。

○ **相場戦略企画部長**　詳細はこれから詰めることになりますけれども、工事の期間が今回設計工事で10年から14年とお示ししております。このタイミングより前までは使えますけれども、このタイミングになると陸上競技場は使えなくなるということになるかと思います。

○ **梶村充委員**　陸上競技場は横浜市で使う場合に非常に困難な場所が多くて、新横浜の日産スタジアムの脇のところも遊水地だから、いつ使えなくなるか分からない状況ですよね。三ツ沢は、泉区は瀬谷区と戸塚区

速報版

と３区合同の陸上競技を毎年やっているので、使えなくなったらどうするのだろうと思うのです。深谷に移行といってもそう簡単にはできないのではないか。10年ぐらいといっても15年かかるかもしれない。その間の使用はどうする予定なのですか。

○ **相場戦略企画部長**　　そのあたりは陸上の関係の皆様とも相談させていただいております。深谷ができるまで、今の見込みで５年程度かと思っておりますが、その期間は新横浜公園に小机フィールドというグラウンドがありまして、そちらを少し改修しながら使っていただく。あるいは規模の大きな大会については、日産スタジアムも立派な陸上施設がありますので、そういったものを使っていただきながら、約５年間はしのいでいただくという方向性で、陸上の関係の皆様とはお話をしております。

○ **梶村充委員**　　今言ったようにあそこは遊水機能を持った球場ですよね。今の異常気象で、どういう状況になるかは想定しなければいけない話だと思うのです。といいながらも日産スタジアムを使うといっても、費用の問題からいって、アマチュアの陸上競技をやるのにはふさわしくないのではないかと思っているので、その辺、県ともいろいろ協議して、境川の陸上競技場も整備すればちょっとした大会で使えると思うのです。５年間使えなくなると、子供たちが陸上競技に興味を示さなくなってしまうとまずいと思うので、本当によく協議してもらいたいと思って、もう一度総合的に考えることを含めてお聞かせください。

○ **田口みどり環境局長**　　陸上競技場自身も築45年ということで、三ツ沢はかなり古いので、新しくなるということでは、団体の方たちも楽しみにしているところなのですけれども、また団体の皆さんともよく相談して、我々が何か県に働きかけて使えるようになるとかいうことがあれば支援するとか、皆さん困らないようにやっていきたいと思います。

○ **梶村充委員**　　陸上競技する場所がなかなかないだけに、歴史的な立派な陸上競技場ですし、検討してもらいたいと思います。

○ **尾崎太委員**　　この競技場、新球技場の話は一旦前回の計画が頓挫して、今回新たな計画になったということで、関係者の方は喜びの声をいただいているので、これはいいのかなと私は思っています。

　そもそも、今お話のあった陸上競技場は、現在どんな利用頻度、どんな人が使っているというのは分かりますか。

○ **相場戦略企画部長**　　陸上競技場もニッパツ三ツ沢球技場と同様に、かなりの使用頻度になっておりまして、年間100日以上使われております。陸上施設としてトラックが使われているものもありますが、中のフィールドも、なでしこの大会等でも試合等でも使われている状況でございます。それから、一般の中学生、高校生の大会でも頻繁に使われている状況がございます。

○ **尾崎太委員**　　梶村委員がおっしゃったように、代替期間ではないですけれども、特に子供たちの運動会とか陸上競技の場の確保は大事な視点だと思いましたので、引き続き御検討をお願いいたします。

　費用の問題が各委員から出ていましたが、こういった整備が460億円というのが安いのか高いのか分かりません。今日も令和８年時点で算出と言い訳のように書いてありますけれども、非常に今建設関係の物価高、どこも工事が進められないとか民間の企業でも発生していて、値段というのは本当に読みづらいと思うのです。ただ、今日はここで一応切ったとして、球技場自体が380億円かかる、基本使うのはプロですと、これは市民理解が得られていのではないかという話も他の委員からもあって、一義あると思うのです。今、負担割合の話は全く表には出てきていませんけれども、４分の３ぐらいはプロチームに持ってもらうとか、半分以上は持ってもらうとか、競技するというのは当然目標を置いて競技しているのでしょうから、当局として

速報版

の意気込みはどんな思いが、相手方もあることなので言いづらいかもしれませんが、どんな思いでやられるのでしょうか。

○ **平原副市長**　　前回施設を寄附していただくという話があったときは二百数十億だったのです。施設造って横浜市に寄附しますという話だったのです。今、競技場だけだと380億円ですけれども、200億円は無理にしても、半分ぐらいはいきたい。今、私が直接交渉していますので、何とか確保したい。半分ぐらいと議事録に残されても困ってしまいますが、それぐらいを目標に、今、私が交渉しているところでございますので、一つの目安としてお考えいただければありがたいと思います。

もう一つ付け加えると、企業版ふるさと納税がありまして、にぎわいスポーツ文化局で、文化施設とかスポーツ施設を目的とした企業版ふるさと納税の項目をつくりまして、基金もつくっていますから、何年かに分けて御寄附いただいて、基金に積んでおいて一遍にお支払いすると、こちらサイドの準備も今終わっていますので、積極的に交渉して、何とかできるだけ多く獲得したいという意気込みでございます。

○ **尾崎太委員**　　大変心強い意気込みを聞いて、多分あしたニュースになるのではないかと思いました。

大変前向きな、そういった意味では企業、プロチームの逆に意気込み、本当にここでやって、プロチームも当然上位にいなければお金も稼げないでしょうから、責任を持ってやっていくという決意なのかと思いました。

ただ、今いろいろな公共施設も含めて、持続可能性がうたわれているので、本当にどんな手法があるのか悩ましい、ぱっと解決策があるわけではないですが、先ほど駐車場の話が出ましたけれども、行くときに、私も公共交通で行ってくれと言われても、実は行ったことないのです。どうしてもあそこはちょっと遠い。歩くにしても、たくさんの人がぞろぞろ鈴なりになって歩いているイメージです。また歩道も正直狭い中で、バスはあるとおっしゃっていたけれども、どうしても車で来られる方は減らないのではないかという気はしています。それなりの駐車場をどういう形でつくるかは別としても、相当な受皿がないとしんどいのかなと。後々結局渋滞してしまったり、道は簡単に広げられませんし、Ｊリーグやるときは、財源の持続可能な視点ではないですが、ちょっと高めにするとか、変動制とか柔軟性を持って、駐車場利用の人は高く取るとか、その日は高くするとか、新横浜駅の周辺でもイベントがあると駐車料金が実は違うのです。ホテルは当然違うけれども、そういった柔軟なことで利用料金も取って、財源の確保の手法にしていく考え方は検討されているのでしょうか。

○ **田口みどり環境局長**　　駐車場も敷地も限られているので、なかなか台数を増やすのは難しいのかもしれないのですけれども、一つ予約制にしてはどうかという検討はしています。ただ、委員がおっしゃるようにＪリーグの開催日は高くするのもいい案ですが、テニスコートとかわんぱく広場をお使いになる方もいて、何に使う、いらっしゃるのか確認しなければいけないとか、その辺のオペレーションもあるかと思います。本当にふだんも渋滞しているところで、これで球技場もよくなるとさらに皆さんいらっしゃると考えられますので、運営管理者、クラブと併せて考えていきたいと思います。

○ **尾崎太委員**　　全体の整備に当たっては、広域防災の避難にも使うと言っていましたが、横浜から歩いていく、避難するところがなければ当然歩いて行かれるでしょうけれども、冬の寒いときで、屋根があるといっても閉じているわけではないので、風がびゅんびゅん吹くようなところで、今晩ここで寝てくださいと、それはしんどい話だと思うのです。そういったことも含めて、また施設自体が本当に今バリアフリーの観点や、どういったものが今フィットするのか、恐らく全国いろいろなところで整備されていると思うのです。それ

速報版

を職員の方々にしっかり見てきてほしいと思うのです。私たちが見るわけにはいかないので、現地でどういうバリアフリー対応がされているのか、どういうものが利便性がいいのか、どういったものが公共にふさわしいのか、全国各地の事例、これまでも見ているでしょうけれども、今も新しい競技場が何個かできていますし、行くなら世界のバリアフリーの考え方とはどうなのか思い切って見てきてもらって、しっかり設計に反映していく。でないと、後でできたときに、何でこんなものになってしまっているのかということが、公共施設の中で言われたら私たちも残念です、せっかく税金を使ってやる事業なので、これはぜひ職員の見聞を、財源の課題はあるにしても出張費を削らずにどんどん積極的に職員の方に見ていただきたいのですが、局長の見解をお願いします。

○ **田口みどり環境局長**　460億円ということで、スタジアムだけでも380億円とかなり多額の費用になりますけれども、委員が御指摘されたように、過度なものではなくて必要なものをしっかりと、今のニーズに合ったところは、そのとおりで、しっかりやっていきたいと思います。職員も自主的にいろいろなスタジアムをプライベートで見に行ったり、あちこち勉強もしているのですけれども、今応援メッセージもいただいたので、いろいろスタジアムのいいところを取り入れてやっていきたいと思います。

費用につきましても、多くの委員の皆様からしっかり、そのクラブがＪリーグが使うところは全部出すべきではないかという御意見も今日たくさんいただきました。議員の意見は市民の皆様の意見ということになりますので、私たちも非常に後押しになりますので、そういう御意見をいただいたことを先方に伝えて、しっかりと協議していきたいと思います。

○ **川口広委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

速報版

◇

◎　横浜みどりアップ計画の推進について

○ **川口広委員長**　次に、横浜市みどりアップ計画の推進についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **田口みどり環境局長**　それでは、横浜みどりアップ計画の推進について御報告します。

本日は、右肩に資料３、表題に横浜みどりアップの推進についてと記載のある資料で御説明します。

２ページを御覧ください。

横浜市では、緑豊かなまち横浜を次世代に継承するため、2009年度から横浜みどりアップ計画を推進しています。これまで横浜みどり税を財源の一部に活用し、樹林地をはじめ水田、農地の保全、地域における緑や花の創出など、市民の皆様とともに、様々な事業、取組を進めてきました。

こうした取組の積み重ねにより、大都市でありながら身近な場所で緑を感じられるまちづくりを進めてきたことは、横浜グリーンエクスポを横浜で迎える背景の一つになっています。

2024年度からは４期目となる横浜みどりアップ計画2024－2028に取り組んでおり、これまでの成果を継承しながら緑の保全・創出・育成をさらに推進しています。

本日は、2025年度の事業・取組の実績と評価・今後の進め方について報告書を取りまとめましたので、その概要をマーカー部分を中心に御説明します。

３ページを御覧ください。

左側は今回取りまとめた報告書の表紙となります。

写真は青葉区寺家町です。これまで市民の皆様と共に育んできた豊かな樹林地や農地が市街地の近くに守

られていることが分かります。

ページの右側の目次を御覧ください。

この報告書では、第１章横浜みどりアップ計画の概要、第２章事業・取組の実績と評価・今後の進め方では、27の取組ごとの詳細をまとめています。第３章では、各区の実績をまとめて記載しています。また、巻末資料として、附属機関である横浜みどりアップ計画市民推進会議の2025年度の報告書をまとめています。

４ページを御覧ください。

それでは、第１章横浜みどりアップ計画の概要について御説明します。

５ページを御覧ください。

ページ左上、計画の理念を、みんなで育むみどり豊かな美しい街横浜とし、その下、５か年の目標として、１、緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します。

２、地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により、緑の質を高めます。

３、市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現しますを掲げています。

また、５か年の目標の実現に向けた３つの柱と効果的な広報として、柱１、市民とともに次世代につなぐ森を育む。柱２、市民が身近に農を感じる場をつくる。柱３、市民が実感できる緑や花をつくる。これらとともに、効果的な広報の展開を位置づけ、計画を推進しています。

ページの右側を御覧ください。

計画の体系については、３つの柱ごとに施策及び事業を位置づけています。

６ページを御覧ください。

ここからは第２章事業・取組の実績と評価・今後の進め方について御説明します。

７ページを御覧ください。

ページ左上、2025年度の実績概要と今後の展望として、柱ごとの概要になりますが、柱１、市民とともに次世代につなぐ森を育むでは、市内の樹林地を保全するため、緑地保全制度による40.7ヘクタールの樹林地の新規指定や17.8ヘクタールの買取り対応を進めたほか、市民の森を２か所開園しました。引き続き樹林地の指定・買取り・整備を着実に進めるとともに、多様な主体との連携により、森づくりの担い手育成と市民が森に関わる機会の充実を図ります。

次に、柱２、市民が身近に農を感じる場をつくるでは、市内の水田112.3ヘクタールを維持し、良好な農景観を保全するための支援をしました。また収穫体験農園や横浜ふるさと村、恵みの里での農体験、直売所等の開設、はまふぅどコンシェルジュの活動などを支援し、農とのふれあいや地産地消を推進しました。引き続き農景観の保全と身近に農とふれあえる場づくりを進め、市民・企業等との連携も深めていきます。

次に、柱３、市民が実感できる緑や花をつくるでは、横浜開港資料館など３か所の緑地を再整備したほか、桜並木等の再生、地域の緑化活動への支援、保育園や幼稚園、小中学校など子供たちが過ごす施設40か所において緑を創出するとともに、都心臨海部や新横浜駅周辺の14か所で緑や花による良好な空間づくりを進めました。今後も市民や事業者の皆様との協働や継続的な維持管理により、身近な緑や花を育んでいきます。

次に、効果的な広報の展開では、広報紙、デジタルサイネージ、交通広告、イベント出展、子供向けリーフレット等を活用し、横浜みどりアップ計画と横浜みどり税について、幅広い世代への情報発信に取り組みました。今後も緑の取組に関する市民アンケート等を事業改善に生かし、分かりやすく伝わる広報を通じて、計画への理解と共感につなげていきます。

速報版

ページの右側を御覧ください。

今後の展望ですが、引き続き各柱の取組を着実に進めることで、市民生活を支え潤いをもたらす貴重な緑を次世代に継承していくとともに、保全した緑を安全で良好に育み、市民の皆様がその魅力や大切さを身近に実感できる取組を一層強化していきます。

あわせて、横浜グリーンエクスポを通じて生まれる気づきや行動、人や地域のつながりを開催後の地域活動や次世代の担い手づくりへ展開し、人と自然が共生する持続可能な都市・横浜の実現につなげていきます。

８ページを御覧ください。

ここからは2025年度の事業・取組の実績一覧として、27の取組ごとに2025年度の執行額と実績をお示ししています。

なお、執行額については決算額見込額を記載しており、御覧いただいているページは柱１及び柱２の実績一覧となります。

９ページを御覧ください。

左側は柱３及び広報の実績一覧、右側は柱別合計執行額として、表の合計欄に記載のとおり、2025年度の執行額は82億8400万円、うち横浜みどり税充当額は36億2300万円となっています。

10ページを御覧ください。

報告書では、27の取組ごとに詳細をまとめていますが、本日は取組ごとの説明は省略させていただき、取組１、緑地保全制度による指定の拡大、市による買取りを例に構成について御説明します。

左から取組内容、2025年度の実績として、進捗状況や事業費、執行状況、そして実績の概要をまとめています。

ページの右側を御覧ください。

一番上の取組がもたらす緑の効果・機能として関係の深いものを濃い青色で示しています。その下に実績を踏まえた本市の取組への工夫点・課題等、そして市民推進会議からの評価コメント、市民の皆様からいただいた意見として、土地所有者の声等を記載しています。

最後に、それらを踏まえた今後の進め方をまとめています。

なお、市民推進会議からの評価コメントの詳細は、報告書巻末資料の市民推進会議報告書にまとめています。

11ページを御覧ください。

第３章は、各区の実績をまとめています。

12ページを御覧ください。

本日は区ごとの説明は省略させていただきますが、鶴見区を例に構成について御説明します。

ページの左側は、2025年度の実績箇所に取組の番号を示した区域図、右側は柱ごとに代表的な取組の写真を掲載しています。

13ページを御覧ください。

先ほどの図及び写真に加えて、各区での取組ごとの実績の一覧をまとめています。また、10月に18区で開催される連合町内会長の定例会議では、第３章の各区の実績を中心に御説明する予定です。

なお、14ページから後ろのページにつきましては、2025年度の報告書全体版を添付していますので、後ほど御覧ください。

速報版

報告書は市ホームページに公開するほか、区役所の窓口、市民情報室等への配架を行う予定です。

以上、御報告申し上げます。

○ **川口広委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **古谷靖彦委員**　様々施策を多面的に進められているのは分かりますし、一定評価したいと思います。全体でみどりアップ計画の進め方というか、表現の仕方、評価の仕方で、冒頭で緑の減少に歯止めをかけるということを言われているのですが、歯止めはかかっているのでしょうか。

○ **田口みどり環境局長**　歯止めといいますか、横浜みどりアップ計画の始まった平成21年度からは、減少はしているものの減少幅が狭まっていると考えています。

○ **古谷靖彦委員**　歯止めをかけるというのが目標でよろしいですね、確認です。

○ **田口みどり環境局長**　歯止めをかけるということが目標です。

○ **古谷靖彦委員**　歯止めかけるというのが目標であれば、歯止めがかかったか、かかっていないかということはちゃんと示すべきだと思います。なぜ緑は減っているかという分析はどこかにあるのでしょうか。

○ **田口みどり環境局長**　今回の報告書としては、それぞれ行った取組状況を載せているのですけれども、緑が減ったという数値的なものは、おおむね５年に一度緑被率を調査しておりまして、今回の報告書にはお載せはしていません。

○ **古谷靖彦委員**　分析されていますかということなのですけれども、緑が減る原因は何だと捉えていて、それに対するアプローチはないのでしょうか。

○ **田口みどり環境局長**　緑が減る要因というのは、主に開発行為などだと思いますけれども、それに関しては、様々な制度を使いながら緑化面積を増やしていただいたり、そういうことで取り組んでおります。

○ **古谷靖彦委員**　ですので、やはり緑の減少には歯止めがかかっていない。緑が減る原因については開発行為である。それはあるけれども、そこへのアプローチはできていないので、超過課税を取って、買取りや整備を進めていく、それで減少幅を少しでも減らしていくというのが今やられていることだろうと思うのです。それ自体は否定しているわけでも何でもないのだけれども、一方で、いろいろ頑張られたがやはり減るではないかと私は思うわけです。そこについての根本的な対応策がなされないまま、これだけではちょっと厳しいのではないか思うのですが、いかがでしょうか。

○ **平原副市長**　横浜市は、まず都市計画制度で市街化調整区域は当時４分の１ぐらいきちっと押さえました。その後、高速道路とか鉄道駅とか新しいインフラ施設ができてきて、そういった利便性を生かして土地利用を図ったほうがいいのではないかという場所も年を追うごとに出てきているのです。それは土地の所有権との関係で、私どもは、ここは全く駄目よというところもなかなか難しいのですけれども、市税を増やしていくという考え方もあって、インフラ施設を整備した投資効果も回収しなければいけないという思いがあって、一部開発を許してきているという現状もあります。ですから、税収の回収、それから経済効果みたいなものと、緑を守るというのはバランスを取っていく必要があるのだと思うのです。

過去は野放図にどんどん開発してよということだったのですが、一方で守るべき緑は、このみどり税を使わせていただいて抑え、市の発展にも寄与する開発も一部で認め、バランスを取りながらまちづくりを進めてきているのが現状でございます。完全に緑を減らすことをなくすことはなかなか難しいですが、最大限の努力はしているということで御理解ください。

○ **古谷靖彦委員**　私は鶴見に住んでいますから、鶴見の中を見ても、本当に端から端まで開発が進んでし

速報版

まった、山の上まで開発されてしまったなという感じがするのです。そういうことを区民の皆さんは見ていて、ああいうことで緑が減っているという実感があるのです。そんな中で、緑の減少に歯止めをかけるということ自体は、もちろん目標に定めていくべきだと思うし、やるべきだと思うのですけれども、結局減っているではないかと言われたときに、超過課税の理解が得られづらいのではないかと思います。

ですから、そういう面で推進について、根本原因もしっかり定めて、そこに対するアプローチというのも当然いろいろ問題はあると思いますけれども、必要だということは申し述べていきたいと思います。

○ **二井くみよ委員**　いろいろ取組をしていらっしゃることはすばらしいと思っています。緑は大切だと思っていますので、そうした中で、みどり税については、市民の方からいろいろな御意見を承ることが多いと思っていて、私も磯子区選出ですので、緑もありますけれども、ある程度開発も進んでいるのかというところで、なかなか実感を持っていただいているのかどうかというと、払っていることが納得いただけないような方もいらっしゃるかと感じているところです。

今回２年間の振り返りで、８ページ、９ページの2025年度の取組一覧を拝見して、みどり税が様々な事業にどれだけ使われているのかも拝見しました。みどり税を完全に、例えば森づくりを担う人材の育成、遊休農地の復元支援とか、街路樹による良好な景観づくり、これらは全て事業がみどり税で行われているから、それがどうなったかはすごく目に見えやすいのですけれども、一部充当されているようなものだと、みどり税を上積みすることによって、どれだけ効果が出たのかがなかなか実感として分かりにくいのかなと、改めて今回これを拝見して感じたのです。今中間になっているのですけれども、みどり税をより市民の皆様に対して実感していただけるような見せ方は大事なのかと感じているところですが、その辺、今後何か工夫されるようなことが後半であるのかどうか、何かお考えがあれば教えていただけたらと思います。

○ **相場戦略企画部長**　みどり税を市民の皆様から頂いている中で、その取組の成果を分かりやすくお伝えして、市民の皆様に実感していただくことは大きな課題だと認識しておりまして、これまでも私どもとしてはできるだけのことをやってきたつもりではありますけれども、まだまだ成果ができないという御意見をいただいているのも事実かと思います。

一つの方法としまして、緑はただそこにあるだけではなくて、その緑について知ったり、あるいは実際に触れ合ったり、楽しんだり、そうすることでみどり税の成果や緑の大切さを実感していただくことにつながっていくかとも思いますので、そういった取組をより充実させていきたいと思っております。

例えば保全した樹林地を入れない森にしておくだけではなくて、市民の森ということで、中を散策できたり、休憩したり、お弁当を食べたりできるような森として整備をしていくことも進めていければと思います。

それから、27番目の取組で広報もありますが、そういった成果をいかに分かりやすく、効果的に伝えていくかということも重要なところかと思いますので、併せてやっていきたいと思っております。

○ **二井くみよ委員**　様々事業はやっていらっしゃるとは認識しているので、そうしたことが都市部とかはそうだと思うのですけれども、みどり税をこのように使って成果が上がっているということが示していただけるように、広報や周知の工夫もしてください。

○ **磯部圭太委員**　市民の森の話が出たので、個別の事業ですけれども確認します。

保土ケ谷区上菅田町に市民の森が今年２月に開園しました。全体版の２の８ページ、ちょっと写真が小さいのですけれども、みどり税を活用して整備していただいた市民の森です。さきの予算特別委員会でも、隣接する特別支援学校を含む地域の皆様と話合いを重ねていただいて、写真のように一部区間、スロープに

速報版

なっているなどインクルーシブな視点を取り入れた整備を行っていただきました。誰もが樹林地を利用できることは大変大きな意義があると考えています。こうした魅力ある市民の森を、より多くの市民の皆様に利用していただくことが重要だと考えますし、みどりアップ計画の実感にもつながると思います。

そこで、上菅田町市民の森の利用促進に向け、どのような周知、ＰＲを行っているのか伺います。

○ **田口みどり環境局長**　今のお話もあったように、市民の森も知らないということではなかなか実感してもらえないところもありますので、まずは知っていただくというのは非常に重要だと思っています。上菅田町市民の森については、開園に合わせてホームページやＳＮＳ等で情報発信を行ったほか、広報よこはま保土ケ谷区版への掲載を通じて、市民の皆様への周知を図ってまいりました。市のホームページでは、市民の森を紹介するマップも掲載していますので、上菅田町市民の森の位置や見どころなどを併せて御案内して、多くの方に来ていただけるように取り組んでいます。

○ **磯部圭太委員**　新しく整備された市民の森を、将来にわたって守り育てていくためには、適切な維持管理を継続していくことは大変重要であると考えますけれども、特に草刈りを行う前だと、草ぼうぼうで歩くのも大変で何とかしてほしいという要望は各地であって、対応を随時していただいていると思うのですが、上菅田町市民の森の開園後の維持管理はどのように行っているのか伺います。

○ **田口みどり環境局長**　市民の森では維持管理の技術指針でもある森づくりガイドラインを活用しながら、本市が外周部を中心とした危険木の伐採ですとか、樹木、施設の点検・草刈りなどを実施して、安全性と快適性の確保を図っています。こちらの上菅田町市民の森においても、横浜市で維持管理を行うとともに、令和８年２月に上菅田地区の連合自治会をはじめとする地域の皆様により、市民の森愛護会が結成されましたので、愛護会の皆様に園路ですとか広場の清掃、また除草や巡回点検など活動に御協力いただいて、市民協働による維持管理を進めていきたいと考えています。

○ **磯部圭太委員**　市民の森が地域に親しまれ、多くの方に訪れていただける場となるよう、引き続き地域の皆様と連携しながら、適切な維持管理と魅力発信に取り組んでいただきたい。

それと、先ほど保土ケ谷区で広報よこはまの保土ケ谷区版に載せたというお話がありましたが、こういったところは広域から訪れてもらいにくい施設なのかなと思っています。例えば、ここの特徴はインクルーシブということで特別支援学校があるのですけれども、インクルーシブが必要としている方々は、この地区、この地域だけではないと思うのです。ほかのところにも同じ視点でやっていただきたいと思っているのと、障害をお持ちの方以外でも、例えばベビーカーとか介護で車椅子で来てお散歩したい方とかいらっしゃると思うのです。

インクルーシブでうたっている小柴自然公園、規模は違えどしっかり駐車場があって、そうした方々にも訪れていただける環境が整っていると思うのですけれども、こうした特徴的な施設は全市から来てもらいたくて、駐車場は必要ではないかと思っています。以前にも全市的な課題として、こうした広域から訪れてもらえる可能性があるところは、駐車場を設置していただきたいと要望しました。なかなか答えにくい部分もあるので聞きませんけれども、今後も検討課題としていただきたいと要望します。

○ **久保和弘委員**　街路樹についてですが、道路の街路樹が整備されると思うのです。その上で良好な景観をしっかりつくっていく、美しい町並みをつくっていく、適正な管理をしていくということもあるのですけれども、どうしてもこういう時期になってくると市民の皆様から、街路樹が繁茂していることを踏まえ、しっかり対策してほしいと議員に来ることが多いのです。そういう中で、みどりアップで緑を増やしていくこと

速報版

が非常に大事な視点で、計画書を読みますと様々すばらしいこともいっぱい取り組んでいることは認識しておりますが、その上で街路樹等の管理について、みどり税の扱い方は現状どうなっているのでしょうか。

○ **近藤公園緑地部担当部長**　街路樹の基本的な維持管理につきましては、道路交通政策局が道路維持管理の通常予算で実施しております。それに加えまして、横浜みどりアップ計画の中で基本的な維持管理に加えて、多くの市民の皆様の目に触れるような町並みの美観向上に寄与するような街路樹については、きめ細やかな剪定のための予算措置等をしているところでございます。

また、安全点検の結果等によりやむを得ず街路樹が伐採されるようなこともありますので、そういった場合につきましても、街路樹による良好な景観づくりの取組の中で、桜並木など地域で愛されている並木の再生等の取組についても支援を行っているところです。

○ **久保和弘委員**　他都市へ行きますと、横浜市はどうしても道路が狭いといいますか、あまり立派な道路がないというのが弱点だと思うのですが、他都市へ行くと割と立派な道路が主要な駅に配置されているかと思います。そういう中で、美しい町並みをしっかり保っている。先ほど道路交通政策局で予算が持っているということですが、みどり税があるのですから、その中で町並みの景観はもとより、交通安全上、繁茂していることが信号機を隠してしまうとか、あるいは交差点が見づらいとか、そういう声としては多いと思うのです。せっかくみどり税があるので、局は違うという考えもあるかもしれませんけれども、意見として、そういうところもしっかり生かしていくことも必要ではないかと思いますので、意見させていただきます。

もう一つ、局は違うかもしれませんけれども、長い年数で見た場合、繰り返し草木、雑草を除去していくという作業と、植栽ますなどを改造し、また除草シートなり対策を何か打って頻度を減らすということが、どちらがコスト的にいいのかと思ったりするのですが、そういう考えは局の中にあるのでしょうか。

○ **近藤公園緑地部担当部長**　基本的な維持管理は道路交通政策局で行っていますので、細かいところまで把握していないところがありますが、私どもとしては、みどりアップということで、上乗せ分、桜並木の再整備とか、新たに緑が増えたり、なくなってしまうのを防ぐといった取組について、プラスアルファで支援をしている状況でございます。

○ **久保和弘委員**　樹木の健全性とか景観という面で、そういうことも視野に入れることも一つあるのではないかと申し上げておきたいと思います。

○ **川口広委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○ **川口広委員長**　次に、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **田口みどり環境局長**　それでは、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について御報告いたします。

右肩に資料４と記載のある資料を御覧ください。

１ページを御覧ください。

１、趣旨ですが、横浜市こども・子育て基本条例第14条の規定に基づき、令和７年度のみどり環境局にお

速報版

けるこどもの意見表明に関する取組状況等について御報告します。

次に、２、条例における位置づけですが、条例においてこども・子育てに関する施策を推進するに当たっては、こどもが社会を構成する一員として、その年齢及び発達の程度に応じて意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるよう努めること。

こども・子育てに関連するあらゆる分野における施策を講ずるに当たっては、こどもの視点を重視するよう努めること等が市の責務として位置づけられています。

また、市長は毎年、こども・子育てに関する施策へのこどもの意見の反映の状況等について市会に報告することとされています。

２ページを御覧ください。

３、報告の範囲ですが、今回報告する取組の範囲は、施策・事業・取組への反映を主な目的として、アンケートや、ワークショップ、会議、意見公募、インタビュー、ヒアリングなどこどもから直接意見を聞いているもののうち、次の内容に該当するものとしています。

１点目として、本市・指定管理者・委託事業者が主催・共催しているもの、２点目として、未就学児から20代程度までのこども・若者が意見を聞く対象に含まれているもの、３点目として、全ての市民等を対象とする取組については、こども・若者から意見を聞くための工夫を行っているものです。

下に例として具体的な工夫の例を２つ挙げていますが、１つ目は、難しい漢字や用語を使わずに、一般向けとは別に、こども・若者に分かりやすく書かれた資料を使っている。

２つ目は、特にこども・若者に特化した広報ＰＲを行っているといったものです。

３ページにお進みください。

４、みどり環境局の取組状況について御報告します。

取組の１つ目は、外国人にも分かりやすい看板を考えてみよう！ワークショップです。

取組内容ですが、玄海田公園では、外国人や小さな子供にも分かりやすい案内表示とするため、公園内に設置されている看板の表記をやさしい日本語に見直す取組として、指定管理者によるワークショップを実施しました。ワークショップでは、やさしい日本語ファシリテーターを講師に迎え、園内の看板を対象として、公園利用者の誰もが分かりやすい表記への置き換えを検討しました。

対象は小学校３年生から中学生までの５人、実施期間は令和７年６月14日です。主な意見と活用方法等ですが、ワークショップでは看板に絵、ピクトグラムがあると分かりやすい。日本独特の言い回しは外国につながる子供にとって理解が難しいといった意見が寄せられました。

これらの意見を踏まえ、既存の園内看板に併設する形でやさしい日本語による案内表示を作成し、順次提示を進めています。

４ページへお進みください。

取組の２つ目は、上菅田町市民の森の整備における現地での意見聴取です。

取組内容ですが、上菅田町市民の森は、上菅田特別支援学校に隣接しており、地域から学校の児童・生徒が利用できる環境の整備を望む声が寄せられていました。このため、整備工事期間中から同校の教職員の協力を得て、ストレッチャーを用いたスロープ幅員の確認を実施しました。また、開園前には同校の児童・生徒を対象に現地案内を行い、車椅子利用者の視点からスロープや園路の利用しやすさについて確認を実施しました。対象は上菅田特別支援学校高等部の生徒５人、実施時期は令和８年２月５日です。

速報版

主な意見と活用方法等ですが、現地案内の際には車椅子で通行しやすい路面としてほしい、学校等の団体利用ができるようにしてほしいといった意見が寄せられました。

これらの意見を踏まえ、車椅子のタイヤが地面に埋まりにくくなるようウッドチップを敷設するとともに、複数人が集まって利用できる広場を整備しました。

５ページにお進みください。

先ほど御報告した２つの取組を含むみどり環境局の全ての取組を一覧表にまとめて記載しています。

１番と２番は先ほど御説明した取組になります。３番は、公園再整備に当たり、新設するインクルーシブな遊び場への意見聴取の取組です。

６ページへお進みください。

４番は、市立動物園で行う教育普及事業におけるこどもを主とした参加者への意見収集の取組です。

具体的には、よこはま動物園における①飼育体験、②教育プログラム・ズーラシアスクール、また野毛山動物園における③こどもの飼育体験、④キリン保全ワークショップ、⑤夏休み宿題教室です。

５番は、横浜の環境に関する意識アンケートの取組です。具体的には、①東京湾大感謝祭、②都岡小学校における大気常時監視測定局見学会です。

各取組の詳細につきましては、後ほど御覧ください。

御説明は以上でございます。

○ **川口広委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **古谷靖彦委員**　条例に基づいてこういう報告が各局でされること自体は、すごくいい取組だと思っています。ちょっと違和感を感じたのは、条例における位置づけというところで、第５条と第14条が書かれています。読み上げませんが、こういう書きぶりと報告の範囲はちょっと乖離しているような気がするのです。こども・子育てに関するあらゆる分野における施策を講ずるに当たって、子供の視点を重視するように、それを市の責務だと言っているのですが、一方で報告の範囲は、子供から直接意見を聞いているもののうち、次の内容該当とするものとしていますというのが、ここの局で決められたと思いませんけれども、範囲を相当限定しているようにしか見えない。そうすると、取組１とか２、物すごく特徴的な、特に子供の意見を聞いたというものだけが挙がっている。本来であれば、例えばみどり環境局だと、一般的な公園について、子供たちが一番使う公共施設の中で声を聞いていくという視点は、すごく条例の趣旨に合うものではないかと思うのです。別に局だけの問題ではないと思いますけれども、どうですか。

○ **田口みどり環境局長**　おっしゃるように、公園を所管している我々は、一番子供たちが身近に楽しく遊んでいるところで、しっかりと子供たちの日常遊んでいた気づきみたいなところも拾っていかなければいけないと思っています。地域の身近な公園の遊具の設置に際しては、各土木事務所が小学校に出向いて意見を聞いたり、我々も、今年度になりますが、大通り公園の整備に当たっては、近隣の小学校の授業でどんな公園にしたいか御意見を伺って、それを反映したり取組を進めていますので、これに載っていない取組もたくさんやっております。

○ **古谷靖彦委員**　大変工夫はされていると思うので、せっかくできた条例ですから、この条例を生かして、しっかり局の取組施策を見直してもらいたいとお願いします。

○ **川口広委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

速報版

◎　寄附受納について

○　**川口広委員長**　　次に、寄附受納についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○　**田口みどり環境局長**　　このたび４件の寄附受納がございましたので御報告いたします。

右肩に資料５、表題に寄附受納について報告と記載のある資料を御覧ください。

１ページを御覧ください。

１、物品の寄附でございます。寄附者は横浜市中区富士見町３－２清康社ビル６階、株式会社横浜ビー・コルセアーズ代表取締役、白井英介様でございます。

受納物品は単柱式バスケットゴール２基で、金沢区の海の公園に設置いただきました。

概算評価額は197万円、受納日は令和８年６月７日です。

受納目的は、地域のスポーツ振興のためでございます。

次に、２、金銭の寄附でございます。

寄附者は千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１、イオンリテール株式会社代表取締役、古澤康之様でございます。

受納金額は345万3649円、受納日は令和８年５月11日、受納目的は横浜の環境保全に関する活動を推進するためでございます。

２ページを御覧ください。

３、土地の寄附でございます。

１件目ですが、寄附者は市内在住の個人の方で、御本人の希望により匿名とさせていただきます。

受納物件の所在地は、港北区大倉山二丁目所在の土地で、地目は山林、面積は323.53平方メートル、区域区分は市街化区域です。概算評価額は208万円、受納日は令和８年７月６日、受納目的は緑地の保全のためでございます。

２件目ですが、寄附者は、こちらも市内在住の個人の方で、１件目と同様に、御本人の希望により匿名とさせていただきます。

受納物件の所在地は、戸塚区上矢部町所在の土地で、地目は畑、面積は91.55平方メートル、区域区分は市街化区域です。概算評価額は205万円、受納日は令和８年７月24日、受納目的は緑地の保全のためでございます。

以上、御報告申し上げます。

○　**川口広委員長**　　報告が終わりましたので質疑等に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○　**川口広委員長**　　特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜グリーンエクスポの開催に向けた取組状況について

○　**川口広委員長**　　次に、横浜グリーンエクスポ開催に向けた取組状況についてを議題に供します。

本件は、脱炭素・GREEN×EXPO推進局関係の同一件名の報告事項と関連する議題ですので、説明の都合上、２件を一括議題に供します。

この際、脱炭素・GREEN×EXPO推進局職員の入室のため、10分程度休憩といたします。

速報版

休憩時刻　午後３時27分

（関係職員入室）

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

再開時刻　午後３時35分

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

○ **川口広委員長**　　委員会を再開します。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

◎　異動職員紹介

○ **川口広委員長**　　議題に入ります前に、７月24日付で職員の異動がありましたので、折居局長より職員の紹介がございます。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　　それでは、第２回定例会以降に人事異動のありました部長級以上の職員を紹介いたします。

（異動職員紹介）

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

◎　横浜グリーンエクスポの開催に向けた取組状況について

○ **川口広委員長**　　それでは、横浜グリーンエクスポの開催に向けた取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　　横浜グリーンエクスポの開催に向けた取組状況について御説明いたします。

資料６を御覧ください。

１ページにお進みください。

本日は、６つの項目について御説明いたします。

２ページにお進みください。

会場計画の具体化でございます。

３ページにお進みください。

会場の整備状況についてでございますが、写真でお示しのとおり、グリーンエクスポの開幕に向けまして、各施設において着実に準備を進めているところでございます。

４ページにお進みください。

横浜市出展のうち建物空間を活用した発信拠点の整備状況についてでございます。

計画どおりに整備が終了いたしまして、今月、９月上旬に建物の引き渡しが完了したところでございます。引き続き内装や外構の工事を進めるとともに、世界の明日をみんなでひらくをコンセプトに、２つのゾーンの体験展示やイベント企画の準備を進めてまいります。

５ページにお進みください。

フィールドを活用した活動拠点の整備状況でございます。開幕に向けまして、花壇や休憩スポット、園路などフィールド全体の整備を進めているところでございます。

６ページにお進みください。

市民参加の取組状況でございます。

速報版

７ページにお進みください。

横浜市出展におけるシンボル展示の制作についてでございます。２つのワークショップを実施いたしまして、当初想定を上回る市民の皆様に御参加いただきました。今後も多くの方が参加できる企画を実施していく予定でございます。

８ページにお進みください。

横浜市出展ボランティアについてでございます。横浜市出展の２つの拠点を共に盛り上げ支えていただく横浜市出展ボランティアにつきまして、８月14日まで募集を行ったところでございます。応募総数は１万3565件でございまして、募集人数約1000人に対しまして、約13.6倍の御応募をいただきました。

９ページにお進みください。

地球と共に環共プログラムについてでございます。環境との共生の重要性について、自らの体験と学びにより、意識、行動の変容を促す取組である環共プログラムの展開として、市民団体による活動体験レッツグリーンアクション及び専門家による入門講座レッツグリーンクラスを実施いたします。

10ページにお進みください。

仮称区民活動デイでございます。区民の皆様が主役となり、横浜18区それぞれの魅力・文化・活動を発信するイベントをエクスポ会場内最大級の約800平方メートルの大催事場広場で実施いたします。出演、出展団体の募集は10月１日から開始予定でございます。

11ページにお進みください。

未来を担う子供たちに向けた取組でございます。

学校招待においては、７月末時点で９割近くの学校が参加予定となっております。現在来場日時等の調整を進めているところでございます。こども招待においては、横浜市の子供たち約45万人を対象として、会期中いつでも１回入場できる無料のこども招待１日券の申請受付を９月１日に開始いたしました。９月７日には全対象者約28万世帯にＰＲのハガキを発送したところでございます。

速報版

12ページにお進みください。

来場意欲の醸成についてでございます。

13ページにお進みください。

開催半年前発表会でございます。９月29日に発表会を実施いたしまして、エクスポの最新情報や市の出展、催事情報をメディアを通じて市民の皆様に発信し、さらなる来場促進につなげてまいります。

14ページへお進みください。

他の自治体へのＰＲ状況についてでございます。東京都をはじめとする他自治体への個別訪問に加え、九都県市首脳会議や指定都市市長会等を通じてエクスポを紹介し、機運醸成や来場促進の協力依頼を行っているところでございます。

15ページにお進みください。

イベント連携によるＰＲとチケット購入支援でございます。大規模イベントにおいてエクスポの魅力を発信しまして、ファミリー層を中心とした来場参加を促進する取組を実施いたしました。今後は区民まつり等で電子チケットの購入及び来場日時を予約のサポートを実施し、さらなる来場促進につなげてまいります。

16ページへお進みください。

大学生とつくるムーブメントでございます。

若年層に対する関心、来場意欲の向上を図るため、横浜市内の大学等と連携いたしまして、学生主体のコミュニティＥＸＰＯ部を各大学等で立ち上げます。学生自身が仲間と共に楽しみながら機運を高め、盛り上げをつくっていきます。

17ページにお進みください。

入場チケット販売の取組でございます。９月18日から入場チケットの来場日時予約の受付が始まります。併せまして全国のコンビニエンスストアでチケット販売が開始されます。

18ページにお進みください。

来場者輸送の取組状況でございます。

19ページにお進みください。

来場者輸送実施計画第３版の公表についてでございます。GREEN×EXPO協会が来場者輸送実施計画第３版を７月31日に公表いたしました。本市も連携いたしまして、引き続き関係機関との協議調整を行うとともに、地域の皆様の御意見を伺いながら、円滑な来場者輸送の実現に取り組んでまいります。

主な変更内容でございますが、左下の図のとおり、シャトルバス計画の深度化によりまして、乗車場所、案内動線、待機列などの計画が決定いたしました。また、シャトルバス駐車場の事前予約開始が９月18日に決定したところでございます。

20ページにお進みください。

ＴＤＭの取組状況についてでございます。６月11日に第２回交通円滑化推進会議を開催いたしまして、ＴＤＭの目標等が決定され、道路につきましては、会場周辺の混雑を現況より増大させないこと、鉄道につきましては、横浜駅、新横浜駅などにおける乗り換え利便性を低下させないこととなりました。

速報版

21ページにお進みください。

会場周辺道路の状況や来場者数を踏まえ、特に協力を呼びかける期間について、ゴールデンウイーク、お盆、会期終盤と設定いたしまして、時差出勤による混雑時間の回避や会場周辺の迂回などを呼びかけます。さらに、閉幕までの残り２週間につきましては、強く呼びかける期間として、周知・広報を強化する予定でございます。

22ページにお進みください。

ＴＤＭに御協力いただける企業や団体をＴＤＭパートナーとして登録する制度を開始いたしまして、交通混雑の緩和に向けた取組を促進しております。

会期終盤の１年前に当たる９月７日から13日の７日間におきましては、取組状況、課題等を検証するため、ＴＤＭのトライアルを実施し、本市においてもフレックス制度の活用などに取り組んだところでございます。

23ページにお進みください。

交通輸送対策の進捗についてでございます。

目黒交番前交差点の立体化では、７月に橋桁の架設が完了し、八王子街道では８月にエクスポ会場へつながる新設交差点に信号を設置し、供用を開始するなど、開幕を見据えた着実な準備を進めております。

24ページにお進みください。

暑熱対策でございます。

25ページにお進みください。

横浜市出展における暑熱対策についてでございます。２か所の拠点におきまして、建物や休憩施設、水遊

びスポットや植栽からのミストによる暑熱対策をエリア全体で実施いたします。夜間にはミストを生かした照明演出等も行います。

発信拠点におきましては、水遊びスポットとなる直径約８メートルのミストサークルと保護者が見守るベンチを設置いたします。また、外構の植栽部分にミストを設置し、来場者動線を考慮した上で、エリア全体で最大限の噴出を行います。

26ページにお進みください。

活動拠点でございますが、ウェルカムガーデンにミストを設置するほか、ベンチやパーゴラの休憩利用者向けにミストを設置します。ミストの噴出エリアは80平方メートル２か所でございます。また、活動広場の芝生内に涼しく楽しむ水遊びスポットを設置するほか、散水用スプリンクラーに子供が楽しめる噴水アイテムを設置します。散水範囲は最大直径10メートルとなります。

27ページにお進みください。

会場外における暑熱対策でございます。瀬谷駅から会場までの歩行空間におきましては、保水性舗装の整備を進めており、会期中の打ち水実施に向けても検討を進めております。また、環状４号線の歩道にはミストを備えた休憩スポットを３か所整備し、沿道には事業者の協力をいただきまして、クールシェアスポットを新たに２か所開設いたします。さらには、日陰情報が確認できるアプリとの連携あるいは涼をテーマとしたイベントなどを開催・実施いたします。

28ページにお進みください。

開催に向けた推進体制でございます。

29ページにお進みください。

開催に向けた着実な準備、来場意欲のさらなる醸成、安全・安心な体制の構築、レガシーにつながる取組の推進に全庁一丸で取り組むため、横浜グリーンエクスポ推進本部を９月11日に設置いたしました。

30ページにお進みください。

参考といたしまして、GREEN×EXPO協会から、これまでに発表されているＶｉｌｌａｇｅ出展等の情報を、この後35ページにかけて掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。

○ **川口広委員長**　　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **おさかべさやか委員**　　ページごとに質問させてください。

資料10ページの区民活動デイについて、ページの写真右下にあるように、ダンスや音楽など様々な活動団体の参加を想定されていると聞いていますけれども、エクスポの地球環境というテーマに限らず、区民活動デイにおいては、幅広い分野の団体を募集する狙いについて教えてください。

○ **市川担当理事**　　今回、御指摘のとおり環境分野にこだわらなかった考えですけれども、横浜グリーンエクスポを区民の多く方々、一人一人のイベントとして盛り上げていきたいということで、そのために幅広く区民活動デイに参画していただくことが、まず重要ではないかと議論させていただいております。日頃文化活動などの発信の場や地産地消、区の特産品の展示・販売など、多くの区民の皆様が関われる場を設けることで、エクスポ会場に多くの方がお越しいただき、楽しみながら地球と共に生きることを考える機会につなげていただきたいと考えております。区民活動デイを通じまして、多彩な区民活動とエクスポとの接点をしっかりとつくりまして、多くの区民の皆様にエクスポを身近に感じていただくとともに、横浜の財産である市

速報版

民力を発揮いただく機会を創出してまいりたいという考えで、募集の設定にしております。

○ **おさかべさやか委員**　区民活動デイは市民力を発揮する場であると同時に、18区それぞれの魅力を国内外に発信するいい機会でもあると思います。ぜひとも地域で活躍されている多くの方々に参加いただきたいと思っています。

今回、区民活動デイでは、スペースの活動発表と併せて、今後ブース出展も募集していくということですが、ブース出展の参加条件はどのようなものか教えてください。

○ **市川担当理事**　ブース出展につきましては、区民の皆様がエクスポに方々関わる機会として、食をテーマに区の一品などの特選品を地産地消とし、農業などを通じまして、各区の多彩な魅力を来場者に発信していく目的としております。そのため、横浜の財産である市民力を発揮していただきながら各地域の魅力や特色ある取組を発信いただけるよう、幅広く参加いただけるよう、現在、参加対象の考え方を整理しているところです。できる限り多くの方が参加でき、発信もできるといったことを前提に考えたいと思っておりまして、思います。考えが整理でき次第、また改めて考え方をお示しさせていただきます。

○ **おさかべさやか委員**　検討中ということですが、これまでそれぞれの地域が育んできたものを、より直接的に発信できるいい機会だと思いますので、多くの方々が参加できるよう工夫していっていただけたらと思います。

次に、資料13ページの半年前の発表会についてお伺いします。昨日GREEN×EXPO協会主催の半年前のイベント、メディア向け発表会が開催されたかと思います。９月29日に横浜でも開催されるとありますが、横浜はどのような内容になるか教えてください。

速報版

○ **市川担当理事**　私も昨日発表会に出席いたしましたが、昨日も映像でいろいろな会場の御紹介しておりましたので、私どもも半年前発表会おきましては、今日は写真で御紹介しておりますが、市出展の発信拠点の様子を映像でメディアの方にしっかりとお伝えして、着実に進んでいることをアピールしていきたいと考えております。さらに、今御質問いただいておりました多くの市民の方々が参加することができる区民活動デイの募集内容の詳細を発表するなど、市民の皆様にエクスポへの参加を発信していきたいと考えております。また、発表の模様を動画にまとめまして、ＳＮＳ等の広告媒体を活用しながら、市民の皆様の理解の促進と来場予約の向上にもつなげていけるような発表会にしていきたいと考えております。

○ **おさかべさやか委員**　昨日のイベントはすごく盛り上がったようで、私は夜のＮＨＫのニュースで拝見しました。ＮＨＫの放送では、イベントの盛り上がりを報告するとともに、エクスポの課題について言われていて、機運醸成と輸送について課題があると放送されていました。機運醸成につながる資料14ページの他自治体へのＰＲの状況についてですけれども、特に近隣の１都３県へのＰＲ強化が不可欠だと思います。前回の常任委員会でも我が党の磯部委員からＰＲ強化が重要であると指摘しましたが、今回の報告では東京都をはじめ多くの自治体に対してプロモーションを実施していることが分かってはいますけれども、その各自治体へのＰＲの成果について教えてください。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　まず、平原副市長には、東京都の副知事あるいは川崎市やさいたま市といった政令都市の副市長と面会をいただきまして、機運醸成や来場促進について御協力の依頼をさせていただいております。また、私は近隣の地方自治体の副市長と面会いたしまして、同じように協力の依頼をしてきたところでございます。

そういった中で、既にポスターやパンフレットを持ち込んで、広く駅や庁舎などいろいろなところで貼っ

ていただけるという動きも出ておりまして、我々としては約３万部を発送して、御協力をいただいている状況でございますので、引き続き取り組んでいきたいと思います。

また、ある自治体の方からは御連絡をいただきまして、チケットをまとめて買って来場しますよというお話までいただいております。したがいまして、こういったＰＲ活動が横浜市ホストシティとして活動していることが、かなり効果があると私は実感しておりますので、あらゆる機会を通じまして、引き続きこのようなＰＲをしていきたいと考えております。

○ **おさかべさやか委員**　効果を実感されているということなので、引き続きよろしくお願いいたします。

もう一つ、ＮＨＫが言っていた輸送計画の課題で、１都３県の中でも特に東京都、人口も1400万人と多いですし、シャトルバスの発着点の一つが南町田のグランベリーパークにあるということで、東京がかなりキーになってくるのかなと思っております。引き続き連携を深めながら、来場意欲の醸成に取り組んでいってください。

次に、資料18ページの輸送の取組ですけれども、前回の委員会で相鉄線の優等列車の停車の状況について、相鉄からはハードルは極めて高いとの意向だとお答えいただきました。鉄道会社の立場を踏まえますと、そのようなお答えになることはある程度仕方ないのかなと理解できます。一方で臨時便については前向きに調整しているというお話でしたけれども、臨時便の調整状況について教えてください。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　相模鉄道から時下のダイヤ改正において、休日の輸送力が不足する可能性があることを踏まえまして、瀬谷駅、三ツ境駅に停車する定期列車の本数を増やす対応を検討していること、併せましてピーク時の対応として臨時列車も検討していると聞いています。引き続き臨時列車の実現に向けて調整を進めていきたいと考えております。

○ **おさかべさやか委員**　ぜひ利便性が高まるように、引き続き検討をよろしくお願いいたします。

続いて、ＴＤＭについてお伺いします。先週の月曜日から１週間、実際にＴＤＭを実施してみたということで、メディアにも掲載されていましたけれども、トライアルの状況はどうだったのか、また企業の皆さんがＴＤＭについてどのような反応をされているのか、やってみた状況を教えてください。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　本市におきましては、通勤で横浜駅、新横浜駅を利用する職員をはじめまして、対応可能な範囲で全ての職員に対して呼びかけを行い、トライアルに取り組みました。

また、ＴＤＭパートナーの皆様にも御協力をお願いし、様々な企業に取り組んでいただいたと認識しておいるところでございます。しかしながら、９月10日に横浜駅で実施された模擬歩行実験の状況を私も現場で確認しましたが、多くの一般利用者が行き交う様子を目の当たりにしまして、エクスポ本番に向けて、さらなるＴＤＭの協力促進が必要であると実感しました。

また、ＴＤＭに関する企業の反応につきましては、多くの企業の皆様が前向きに受け止めていただいておりまして、協力的な姿勢を感じております。特にエクスポ期間中の交通情報に興味を持たれているという企業が多いという印象でございます。今後も引き続き、企業の皆様や一般利用者の方々へ積極的に働きかけを行っていきたいと考えております。

○ **おさかべさやか委員**　駅構内の人流の行き交うときは、目的地に向けて殺伐と歩いている。そういう状況だとトラブルや事故とか発生することもあり得ると思いますので、ここはひとつ慎重に注力していってもらえたらと思います。

エクスポ期間、やはり人が集まるということで、交通状況について気にされている企業も多いと思います。

速報版

交通量の低減に向けて、企業に協力を呼びかけていくのはいいですし、登録パートナーということですけれども、企業の負担が結構大きいのかなと感じてしまいます。パートナーに登録するとメリットはあるのか、ない場合は今後検討する必要があると思うのですけれども、設定するかどうか状況を教えてください。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　企業の皆様と対話をする中では、いつ、どこで、どの方向に交通が集中するのかといった情報のニーズが高いと感じております。そこでＴＤＭパートナーに御登録いただいた皆様におかれましては、予約状況に基づく混雑予測情報をプッシュ型で配信することとしています。

併せましてパートナーであることを証明する登録証も犯行しておりますし、名刺に印刷して使用できるロゴマークの配布など、パートナーであることを対外的にＰＲできるツールも今配布しているところでございます。さらなる特典につきまして期待する声は登録説明会なども上がっておりますので、どのようなことができるか、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

○ **おさかべさやか委員**　できたら魅力的なインセンティブ、がっつり考えていただけたほうが登録する企業も増えると思いますし、協力してくれる企業が多くないと、なかなか実現できていかないと思いますので、もう一歩、二歩踏み込んだインセンティブをよろしくお願いいたします。

それと、体力のある大きな企業はいいと思うのですが、小さいお店を営まれている方は、例えば取組内容にある配送時間の変更などは営業に大きな影響が出ると思いますので、あくまでもＴＤＭの呼びかけは可能な範囲内での協力のお願いであり、義務ではないというスタンスで小さな中小企業にも伝わるように、しっかり周知、説明をお願いいたします。これは要望になります。

次に、資料24ページの暑熱対策についてお伺いします。前回の常任委員会でも結構強くお伝えしましたけれども、自民党としても暑熱対策が今回エクスポ成功の鍵、大変重要だと考えています。そこでまず、市出展の対策について大きな前進があったと報告を受けておりますけれども、前回との変更点を教えてください。

○ **市川担当理事**　これまでもいろいろな暑熱対策が重要だと、この猛暑が続く中では本当にしっかりとやっていかなくてはいけないと認識しております。そういった中で、私たち内部で議論いたしまして、今回発信拠点の水遊びスポットの大きさを、当初７平方メートル程度と想定していたのですが、入れない子供たちがいないように、しっかりと楽しめるよう50平方メートルに拡大いたしたいと思っております。あと、外構全体でミストも最大限噴出できるようにして、どこにいてもある程度暑熱対策が受けられると配慮しております。

また、活動拠点は建物とかあまりないのですけれども、そういったところにも新たに水遊びスポットを今回設置しまして、さらに園路上もなかなか暑熱対策が難しいので、そういったところもできる限りミストも設置して、快適に園内を散策できるような形にしていきたいと考えております。

○ **おさかべさやか委員**　前回７平方メートルから大きな前進で、本当うれしく、ありがたく感謝申し上げます。ありがとうございます。

水遊びスポットは多くの子供たちが楽しめると思うのですが、体がぬれることで着替えは必須だと思うのです。その辺の配慮をぜひ教えてください。着替えるスペースはあるのですか。

○ **市川担当理事**　発信拠点、横浜館はすぐ隣にトイレも数多く御用意しておりますので、そちらが利用できるかと思います。ただ、一方で活動拠点のところにはすぐそばにトイレがないので、私たちのほうで、26ページの資料のところで、水遊びスポットエリアの下のところに四角い箱で書いてあるところが、実はテントエリアになりますので、この広場のテントを活用して、そこでもちょっとした着替えができるスペースを

速報版

つくるとかいうことも検討していかなくてはいけないと考えております。

○ **おさかべさやか委員**　幼少期からのプライベートゾーンの教育はとても大事なので、ぜひ気遣いを横浜市から見せてあげてほしいと思います。

あと、水遊びするとはだしになったり、跳ね返りがあって足が汚れたりしますし、タオルや着替えも必要だと思いますから、そういった需要に応えられるような気遣いも同時に要望いたします。

一方で、会場全体の暑熱対策は協会の取組だと思いますが、対応状況が気になるので、協会の取組状況を教えてください。

○ **五十嵐担当理事**　委員御指摘のとおり、協会も暑熱対策は大変重要な課題だと考えていると伺っております。会場だけでなく、シャトルバスの発着場においても対策が必要だということで、今着々と準備を進めているとお伺いしております。

また、協会自らが設置する建物だけではなくて、Ｖｉｌｌａｇｅの出展者あるいはテーマエリア出展者においても、待機列のテントやミストの設置など、あるいは木陰、ミストの設置などについても積極的に対策を講じるように要望しているということでございます。また、会場の中心部辺りに水遊びスポットも設置するとともに、会場全体に給水機を設置するなど、暑熱対策に万全を講じたいということでございます。

引き続き、本市としても協会と連携しながら重点的に取り組んでまいります。

○ **おさかべさやか委員**　これで協会も合わせると３か所水遊び場ができて、会場を回りながら子供が時々水遊びで楽しみながら、その際には親が座ってちょっと一休みしながらということが可能になって、子供が最後まで飽きずに回ってくれるのかなと想定できます。非常にいい感じになってきていると思いますので、本当にありがとうございました。引き続きよろしくお願いします。

会場の外の対策についても触れておきたいと思います。今気になっているのがシャトルバスに乗車されるときにやはり列になると思うので、その対策について聞きます。瀬谷駅でバスを待たれるお客様の暑熱対策としては、簡易的な屋根をつけることが効果的ではないかと前回の常任委員会で指摘しておりますけれども、検討状況はどうか教えてください。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　シャトルバスの乗車場所における日よけテント設置につきましては、輸送実施計画に位置づけられておりますが、瀬谷駅だけでなくて各駅立地ですとか利用環境などの条件が異なることから、現在具体的な設置箇所と範囲について検討を進めているところでございます。詳細につきましては、今年12月に策定されます輸送実施計画第４版に反映される見込みでございます。

引き続き、協会と連携しながら、シャトルバス利用者の暑熱対策ついても検討を進めてまいります。

○ **おさかべさやか委員**　会場内と同じで、しっかりと取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。

それから、最近日傘、うちの娘まだ小学生ですが、それでも日傘を持っていくのです。男性も子供も日傘を使う方がすごく増えたと思うのですけれども、日傘はすごく有効だと思います。夏の常任委員会で議員の皆様も日傘やりながら回っていたと思うのですけれども、エクスポ限定でどなたでも使えるデザイン性の高い傘があったら、それはとても記念品としていいのではないかと思います。会場内で積極的に日傘を活用すべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ **市川担当理事**　私も大阪万博を見に行ったときに、多くの方々が日傘を活用されている姿はすごく印象的でございました。日傘は本当に有効な暑熱対策でもあると考えられますので、今お話があったエクスポ限定の傘があったら話題にもなっていいなと個人的には感じます。そういったことも含めて、日傘の貸出しとか

速報版

オリジナルの日傘の販売といったこともできないか、協会にも今後働きかけていきたいと思います。

○ **おさかべさやか委員**　引き続き、ハード、ソフトの両面で暑熱対策を万全にしていただけたらと思います。

本日の報告では、市出展の準備からいろいろ催事や体験プログラムとか、輸送・暑熱対策など多岐にわたる取組の進捗状況を資料で確認できて、準備が進んでいるなと思いました。３日後の９月19日はエクスポ開幕半年前となると聞いています。来場日時予約やシャトルバス予約の受付開始など市民の皆様の関心もいよいよ具体な行動へ移る重要な時期に入っていくものと思います。開幕半年前を迎えるに当たっての局長の意気込みについて教えてください。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　まずは、これまで市会議員の皆様方はじめ市民の皆様方に様々な御意見、御要望等をいただきながら準備を進めてまいりました。また、企業や団体、多くの関係者の皆様方とも連携させていただきながら、ここまで準備を進めてまいりました。開幕まで約半年ということになりますので、これは何としても成功させなければいけないという気持ちも強くなっていくばかりでございますが、着実に準備を進め、開幕を迎える。まずはこれに注力したいと思います。

開幕まで半年を迎えるに当たって、私の中では３つテーマがございます。１つは開幕に向けた準備、これはこれまでどおりでございますが、開幕をした後の192日間の安全・安心な運営、こちらもしっかり今から準備をして、192日間運営していかなければいけないと、この課題にも着手し始めております。

さらに、閉幕後でございますが、閉幕しますとグリーンエクスポのレガシーを市政にしっかり活用していかなければいけない、こういう大きなミッションが最後ありますので、これも準備を始めているところでございます。指標とか具体的にビフォアー・アフターでどういう指標を取ろうかとか、そういう議論を局内では始めております。したがいまして、これまでの準備だけでなく、会期中、そして会期後を見据えた運営となってまいりますので、私は本当にグリーンエクスポの責任者として、非常に重大な責務を負っているなと日々思っておりますが、何としても成功に向けて進めていきたいと思います。

速報版

○ **おさかべさやか委員**　残すところ半年と、だんだん緊張感も出てくると思いますけれども、引き続きどうぞよろしくお願いします。

○ **古谷靖彦委員**　私どもも団で現状の現場を見て、順調に準備はされていると見させていただきました。その上で３点に絞って伺います。

ＧＬイベンツの件です。大阪万博で未払いを起こした会社で、いまだに未払いが解消されずに裁判が続いています。この会社のグリーンエクスポとの関わり、契約状況などを教えてください。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　まず、協会が仲介しながらＧＬイベンツと事業者の間での契約ということになるのですが、我々横浜市としては、今具体的にＧＬイベンツと今回の出展企業等が契約したという情報は我々には入っておりません。引き続き我々も協会と連携をしながら、大阪であった未払いとか問題が生じないよう注力をしていきたいと思います。

○ **古谷靖彦委員**　本当にけちつけられたくないと思うのです。これだけ様々準備されているわけだから、ここはしっかり改めて見ていてください。

２つ目です。福島原発事故由来の復興再生土について、運び入れについて様々取り沙汰、報道がされています。これは運び入れされるのでしょうか。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　我々も復興再生土の利用につきましては、国に我々からもどういう状況かアプローチしながら情報は取ろうとしておりますが、現在の時点で、国のほうでこうするとか、そう

いう情報はないので、運び入れについての予定も今のところはございません。

○ **古谷靖彦委員**　先日、仙台とか埼玉で運び入れがされたと聞いているのですけれども、これについて環境省から、その際には説明があって、受けていたということも一方では情報で入っているのです。もう一回確認ですけれども、環境省から復興再生土の受入れや復興再生土についての説明を本市は受けたことがありますか。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　我々も国に確認しており、今回改めてその件で国にも確認いたしましたが、何も決まっていないという回答をいただいています。また、GREEN×EXPO協会でも具体的な検討は行っていない、これが現状でございます。

○ **古谷靖彦委員**　最後、３つ目です。先ほどＴＤＭのお話があったと思います。交通問題記載はあるのですけれども、本当に近隣の方は、ある意味で大変御迷惑をかけるのではないかと思っています。

近隣で御迷惑かけるのは交通問題だけではないと思っています。今近隣から苦情が出ている中身、被害対応等、ぜひ報告いただきたいと思っているのですけれども、近隣からどんな苦情が入っていますか。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　いろいろなジャンルであるのですが、交通問題とか、日々生活をされているところに多くの来場者が来られますから、苦情というよりも不安が多いと思うのですが、我々の生活は大丈夫ですかとかいう問合せはいただいております。我々は、それは協会、国や様々な関係者と連携して、当然のことながら市民の生活を第一に守りながら、グリーンエクスポを開催していくという姿勢で臨んでいきたいと思います。それ以外には、交通問題ではないのですけれども、会場の準備に当たりまして土ぼこりが舞って非常に困っているとか様々な御相談や苦情はいただいております。

○ **古谷靖彦委員**　今言われた土ぼこりの話ですけれども、最近はこれだけの雨が降っていますから、舞っていることはないとは直近でも聞いていますが、それまでは相当被害があったと聞いています。それに対して、実際に例えば車のディーラーさんが、毎日土まみれになってしまうということについて、どんな対応をされていますか。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　まずは、我々そのような苦情あるいは実際に被害が発生しているのは事実でございます。したがいまして、真摯に対応しなければいけないという姿勢にまずあります。

そういった中で我々がやれることとして、清掃とか被害の回復に向けてできることは、これまで対応してきております。また、それ以外に防止という意味では、風が強い日に土が舞わないように、例えば散水の回数を今まで以上に増やす、あるいは土に飛ばないような措置を吹きつけて土ぼこりを防ぐ、いわゆる防止と起きてしまったことへの対応、この２点を我々ができる限りのことでやるという姿勢で対応させていただいております。

○ **古谷靖彦委員**　今言われたこともお聞きしているのですけれども、一方で実際に風が舞って土が飛んでくることについて、内部的な規定で散水の回数をちょっと増やしたということは聞いているのですが、一方で実際に飛んできているものをどうするのかということについては、なかなか対応ができていないというのは、その後もいろいろ聞いているのです。今、局長が言われたように、ちゃんと被害のことに真摯に向き合っていただきたい。洗わせてくださいといっても、ディーラーさんも素人の方に車を洗わせることは恐らくできないですから、そういうことではなくて、違う対応の方法をしっかり考えていただきたいと思うのです。いかがですか。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　我々もできることはやるという姿勢でございますので、そこは我々

速報版

原因者、それから被害を受けられている方と、しっかりとコミュニケーションをして対応を図っていきたいと思います。

○ **古谷靖彦委員**　被害が実際あるわけだから、その被害回復について、ただ、すみませんでしたというだけでは済まない問題がたくさん出ていると思いますので、そこはぜひお願いしたいと思います。

○ **久保和弘委員**　何点かお伺いします。

まず、11ページについて、未来を担う子供たちに向けた取組の中で、市内在住の４歳からの18歳の子供の皆さんを対象に無料招待事業を実施しているということで、７月末時点で学校招待については９割近くの学校が参加を予定しているということで非常にうれしいことかと思います。

これだけ多くの子供たちがエクスポを体験してもらうということでは本当にありがたい、いろいろ学びが多いのではないかと思うのです。そういう中で、子供たちの体験をぜひ家庭に持って帰っていただき、それをさらに地域に広げていただいて、本市全体の機運醸成、エクスポ楽しかった、なかなかすばらしいものでしたということをぜひ市民全体の参加につなげていくことも重要ではないかと思うのです。そういう中で現在、取組を広げていく考えを教えてください。

○ **市川担当理事**　学校全校が参加すると、一部参加も含めて９割ですが、９割という数字に私たちも驚いております。ただ、この９割の子供たちが来て、しっかりと何かを感じて帰っていただき、それをまた皆さんに広げていただくというつながりがすごく大事だと思っております。

今回このぐらいの数になってきますと、試算ですが大体４月から６月ぐらいに来られる子供たちが多いですが、最大１日5000人近く来られることも想定しております。ただ、その１日5000人来られるのですけれども、子供たちが何らかのことが学んだり、体験できなければいけないということがあります。市出展は発信拠点、活動拠点がありますので、そういったものをフル活動して、必ず何かしらは体験できるように、私たちとしてはメニューを御用意して、会場に来て何かができて、こんなことがよかったと帰れるような、ちゃんと受け止められるように頑張ろうと今受入れ計画をつくって、会場内の受入れもしっかりやっていきたいと考えております。

○ **久保和弘委員**　１日5000人もいらっしゃるということは、実際オペレーションも大変だと、我々は申し上げるだけで済みますけれども、実際やられるのは御苦労が多いということも我々も謹んで考えておきたいと思います。

以前、局長にもお伺いしたのですけれども、地元の地域の皆様が、本来ならばチケットの割引がないかとか、実は地元の区長もそういうお話は大変多いと伺って、局長がそれは難しいと、その代わり違うことをただいま検討しておりますということがあったかと思います。具体的にその後、その話は煮詰まってきているのか、明らかにできる状況であれば、ぜひ伺いたいと思います。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　前回の常任委員会でお話ししたとおり検討を進めております。ただ、これは横浜市だけで決められるものではございませんので、現在協会を含めて関係者と詰めているところでございます。したがいまして、その範囲も現在進行形でございますので、きょうここでこの範囲と明言をすることはできませんけれども、少なくとも地元、会場近隣の方々は、この範囲というのは次回にさせていただきたいのですが、やはりいろいろな形で御協力いただかなければいけない。この思いに我々も応えていく準備をしております。これは、具体的にはチケット割はちょっと難しいものですので、先行的に会場を体験いただくとかいうことができないか、具体的な方法あるいは日時、あるいは人数、そのようなところを今詰

速報版

め始めているところでございます。

○ **久保和弘委員**　初めてお伺いしましたけれども、会場へ先行的に招待するというようなことを検討されているということですので、どのような方々、また人数、対象、今後明らかになると思いますが、期待いたします。

チケットの販売についてでありますけれども、８月18日時点で約233万枚が販売されたと伺っております。これまで市の説明におきましては、会期前に半分程度のチケットの販売を目指すということもありましたけれども、現状どのような捉え方をされているのか、好調な推移なのか所感をお伺いいたします。

○ **五十嵐担当理事**　委員御指摘のような販売枚数、協会のホームページでも公表されておりますけれども、大阪関西万博のチケット販売の状況など、あるいはこの博覧会のような大きなイベントについては、半年前あるいは会期直前、こういったタイミングでチケットの販売がぐっと伸びるというところからすると、おおむね協会が目指していた会期前半分、それから将来的には1000万人というところについては、見通しがつくような販売水準になっているのではないかと協会からは伺っております。

○ **久保和弘委員**　見通しがついてきているということでありますけれども、17ページに、このたび９月18日からセブン-イレブンやファミリーマート、ローソンなどで来場日時が指定された紙の入場チケットが販売されるということで、いい取組かと個人的には感じます。なぜかと申しますと、地元瀬谷区選出の議員ですから、高齢者の方と自治会町内会の方と触れ合っていると、どうやってエクスポのチケットを買ったらいいかという質問がどうしても出たりするのです。それで電子チケットで云々という話をすると、なかなか難しいねという話が実際あります。そういう中で紙のチケットもしっかり販売していくことは意義のあることだと思うのです。これを受けまして、紙のチケットも販売が始まっていくということも含めて、先ほどの目標の半分程度の販売の数ですけれども、ぜひ販売に拍車をかけていただくために、広報的なものも必要かと思いますが、紙のチケット販売の取組を後押しすることはあるのでしょうか。

○ **五十嵐担当理事**　委員の御指摘のとおり、先ほどおおむね水準が見えてくるようなお話をさせていただきましたが、一方で気を緩めることなく、しっかり市民の方々にも知っていただいて、販売していくことは大切だと思っております。そういう意味では、区民まつりなどにおいて、販売を促進するためのサポートデスクの設置や、半年前を迎えるに当たってラッピングバス、ラッピング飛行機とかいろいろな形でプロモーションが展開されますので、それを有効に使いながら、多くの方々に関心を持っていただいて、販売チャンネルにつなげていくような取組も協会と一緒にしてまいりたいと思います。

○ **久保和弘委員**　ただいま販売チャンネルもしっかり充実していくとありましたが、ハイブリッドでいろいろな手法を使って、しっかりチケットの販売の数を伸ばしていただきたい、期待いたします。

次に、21ページのＴＤＭについてですが、先ほどほかの委員からも実際トライアルの期間を経て、どのような感触があったかということがあって、さらに企業とか様々な諸団体に協力をいただいていくとありました。まだ、終わったばかりで検証結果がすぐ出てくるわけではないかと思うのですけれども、一定数の指標で評価して、今後のエクスポの本番の交通対策にどのように反映していくかということが必要かと思います。現状課題感があれば、もう一度確認させてください。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　ＴＤＭにつきましては、先週トライアルが行われまして、今企業の皆様にアンケートを取っております。どういう課題がありましたかとか、今月いっぱいを考えておりまして、それらを踏まえ、どういう対策を本番に打っていったらいいのか、そこをまとめて本番に向けてしっかり取

速報版

り組んでいきたいと思っております。

○ **久保和弘委員**　企業のさらなる協力ということでお話がありましたけれども、もう一つ質問としては、地域の方のお声として、どうしても生活道路への車両の流入ですとか、混雑と治安について相談が多いのは仕方ないと思うのですけれども、そういう中で今回のＴＤＭで、いざエクスポが始まりましたと、その中で、様々な課題が出てくると思うのですが、ＴＤＭ以外の対策も含めて柔軟に幅広く検討していくこと、もちろんまだ始まったわけではないので何とも言えないことですが、ＴＤＭの取組だけで終わるのではなくて、それ以外の取組は考えておられるのでしょうか。飛躍するかもしれませんが、愛知万博のときには４キロでしたか、交通規制を行ったということがあり、本市においては執り行わないと事前に説明を受けていますし、大阪でもそういう取組はしなかったということがあるのです。開催したときに様々な状況が生じることがあるのですけれども、交通規制は非常に大がかりなことになると思いますが、考えとして整理させていただきたいと思いますが、現状の考えをもう一度確認します。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　ＴＤＭというトライアルを含めた交通需要マネジメントだけではなく、大きい意味でいいますと、GREEN×EXPO協会が中心になりますが、関係者、自治体である横浜市、神奈川県あるいは国が協力をしながら、輸送に関してはまだしっかりと決定はしていないですが、輸送対策本部のようなものを会場の中にも設置をし、そこでトータルで輸送に関する様々な課題への対応をやっていくと、そのような体制は今取りつつございますので、全体として交通輸送対策がしっかり対応できるような取組は進めていく予定でございます。

○ **久保和弘委員**　何らかの対策を取っていくということでありました。先ほど愛知万博は４キロと言いましたが、３キロでした。言い間違えました。

様々なことを検討いただくことも視野に入れることも必要かと思いました。

最後２つ、細かい部分であります。資料23ページ、シャトルバスの乗降場所の整備に関連しまして、瀬谷駅について、駅前の北口広場などについて様々改良をやっていただいていると承知していますけれども、自転車駐輪場の環境がどのようになるのか、需要に対してどのような駐輪対策を取っていくのか確認いたします。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　瀬谷駅の自転車駐輪場につきましては、１つとして、現在利用されている駐輪場につきましては、人が歩く動線上から自転車を入れる形になっておりますので、それを人が歩く動線とは違うところから入れるよう、歩いていくとかシャトルバスに乗る形がスムーズに行けるよう駐輪場の再整備を行っているところでございます。

あわせて、シェアサイクルの関係で、増設も含めて考えておりまして、今自転車環境の整備を進めているところでございます。併せて環状４号線の自転車ルートの整備を進めているところでございます。

○ **久保和弘委員**　環状４号線については、エクスポまでにしっかり自転車空間つくっていくのは承知しておりまして、駅前の駐輪台数について、台数的には違法駐輪が起こらないような数はしっかり目指されているということでよろしいですか。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　駐輪台数について、今の現状と大きく変わらない部分がございますが、基本的に瀬谷駅におかれましては誘導員がかなり立つ形になります。違法駐輪とかございましたら、そこは駄目ですよとか指摘をしながら対策を講じていきたいと考えているところでございます。

○ **久保和弘委員**　最後の質問です。シャトルバスの三ツ境駅について、以前もお話ししましたが、乗車場と

速報版

降車場が異なった場所になるのは承知しておりまして、降車場について線路沿い、市営のラクロハイツ住宅の南側、歩道部分かと思います。そこについて、今様々整備していただいていることについて、地元のラクロハイツ自治会の会長からも市と打合せしながら進めて、非常に喜んでいると伺いました。

その上で、あそこの歩道橋があるところに自転車置場がありますね。あそこについては、以前、除去するのか、移設するのかとありましたけれども、今後それはどういう扱いをするか確認します。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　今回の三ツ境駅のシャトルバス降車場の再整備に合わせまして、あの部分につきましては、自転車置場を拡充していきたいと思っております。併せてシェアサイクルポートも増設して、自転車環境をしっかり整えていきたいと考えております。

○ **久保和弘委員**　繰り返し確認しますが、歩道橋の下にあった、あそこはバスを降りる方が邪魔になると思うのです。それはどこかに移すのでしょうか。移す場合は、移設先はどこにして、どのような数を設けるのですか。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　委員御指摘のとおり、シャトルバスの降車場になっておりますので、あそこは移設します。移設した上で台数はしっかり確保します。プラスアルファもやって確保していきたいと考えているところでございます。グリーンエクスポが終わった後の復旧については、道路局と一緒に調整していきたいと考えております。

○ **二井くみよ委員**　私からも何点かお伺いいたします。

まず、11ページの子供の無料招待について、４歳から18歳までの方の無料招待の申請が、パマトコが手段である。パマトコ数年前から始まって、最初は未就学児の方対象で、今どんどん対象は広がっているとは思うのですけれども、現状申請がパマトコであるということなので、４歳から18歳の全ての方に同様に申請をしていただく機会ということで、この一つの手段だと、実質パマトコはどれぐらいの方がアプリを持っていらっしゃるのか気になったのと、こうした申請ができない方に対しても平等な機会を与えていただきたいと思っているので、その方々に対しての対応をどのように考えているのか伺います。

速報版

○ **小野GREEN×EXPO推進部担当部長**　まず、パマトコの登録者数ですが、登録件数ということで、ゼロ歳から18歳までででは23万人ほど登録されております。今回の子供招待の対象の４歳から18歳の方につきましては、12万人以上の方が登録されております。始まってから２年たちまして、この中で医療費の申請などもできるようになっておりますので、拡大されているかと思います。

もう一つの御質問で、パマトコ使えない方ですが、ネットを使えない方に関しましては、例外的に郵送での受付なども御案内をしているところでございます。

○ **二井くみよ委員**　パマトコに限らず、そうした対応がされることはすごくいいことだと思います。

今まだ始まったばかりなので、私は磯子区なので一番反対側から伺うことになるのですが、各区で申請の状況のようなものが分かれば教えていただけたらと思います。

○ **小野GREEN×EXPO推進部担当部長**　９月１日から申請が始まりまして、９月13日までの13日間の申請状況ですが、市全体では２万5000人ほど、約６％弱の申請をいただいております。区別の状況は、やはり開催区の瀬谷区に関しましては約10％弱の申請で、最も多い数字ではあるのですけれども、それ以外の区に関しましては、４％から７％程度でそこまで距離によって差がある感じではないかと考えております。

○ **二井くみよ委員**　しっかり今の状況は把握していらっしゃると思うので、仮に今後、いろいろな距離等に応じて少しばらつきが出てきてしまうような場合、何か対象を絞ったような周知などを行われるとか、何か

検討されるようなこともあり得るのでしょうか。

○ **市川担当理事**　子供招待を知らなくて申し込めなかったということが絶対あってはいけないと思っておりますので、今御報告しましたように、逐一申請状況はウオッチしていきますけれども、そこが鈍い場合は広報よこはまを使うとか、いろいろな広報手段を使って、対象者となる子供たちの保護者の方々を含めて案内が届くようにしっかりやっていきたいと考えております。

○ **二井くみよ委員**　本当に貴重な機会だと思いますので、ぜひきめ細かく今後も進捗を追いながら御対応いただけたらありがたいと思います。

次に、15ページです。今後のチケットの購入支援、区民まつり等で来場促進につなげるためにもチケットの購入や日時予約のサポートの実施とあるのですけれども、今回市長選になってしまって、区民まつりが開かれない区もあると聞いています。私の区はありますが、そうした場合に、区民まつり等でということになると、区民まつりは各区でもかなり大きなイベントになると思うので、そうした機会はすごく重要だと思うのです。開かれない区に対してのサポートといいますか、これも機会が平等ではないのではないかと思いまして、そうした区に対してはどのような対応を考えられていらっしゃるのでしょうか。

○ **市川担当理事**　購入したいという気持ちがある方をしっかりサポートして、購入し来ていただくということはすごく大事なことですので、ここでは、まず最初に区民まつり、多くの市民の方々が集いますので、電子チケットの日時予約のサポート、サポートセンターみたいなものをやってみようというのがここの考え方です。ただ、大阪でもやっておりましたが、区民まつりは１日で終わってしまいますので、ある程度いろいろな機会を踏まえまして、サポートセンターみたいな形で、常時は難しいところはあるかもしれないのですけれども、そういうものをつくって、区民の方が購入しやすいような支援をしっかりしていくという考えがありますので、これは区民まつりだけといった考え方ではなく、区民まつりを皮切りにという考え方ですので、今後もしっかりとサポートの考え方は継承していきたいと思っています。

○ **二井くみよ委員**　区民まつりのみですと、各区でそこに伺えなかった方々が当然たくさんいらっしゃると思うので、ぜひ継続的に、常にというのは難しいかもしれないのですけれども、様々な機会にサポートしていただくように各区で検討していただけたらと思いまして、よろしくお願いいたします。

最後に、交通問題の関係ですが、前回、不測の事態についてどのような対応をされていかれるのかお伺いしました。私自身も、車ではなくて電車をよく使っているので、遅延も結構あって、すごく気になるところです。20ページには横浜駅や新横浜駅という具体的な駅もありますが、そこからの各線が例えば台風になってしまったらそもそも難しいかもしれないのですけれども、いろいろ鉄道の事故の関係で止まってしまった場合、例えば各鉄道会社が遅延になったときに臨時便とか出されるような会社もあると思うのですが、それは鉄道会社での判断になるのか、あるいはエクスポ会場に行く方が多いということで、エクスポ会場へ行くことを考えての対応になるのか。そのあたりどのように整理されていかれるのか気になるところですので、現状お分かりになる範囲で教えていただけたらと思います。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　例えば鉄道が止まってしまった場合は、有事の大きな話になってきますので、これにつきましては、今、輸送実施計画第３版、ようやく基本計画がまとまったところです。これから12月、年内に向けて、有事があった場合どういう対応をするのかということをまとめていきたいと思っているところなので、その段階でまた公表していきたいと考えています。有事の場合の対応につきましては、鉄道会社とか道路会社が入ったワーキングでやっておりますので、意見を踏まえてまとめていきたいと考え

速報版

ているところでございます。

○ **二井くみよ委員**　分かりました。ありがとうございます。

○ **花上喜代志委員**　今日の説明を聞いて、本当に準備が順調に進んできたのだなと思います。今までは機運の醸成をしっかりやってくれという話が多かったのが、今具体的に説明を聞いて、全体的な姿がかなり見えてきたので、わくわくすくような気持ちになってきたのですけれども、特にＶｉｌｌａｇｅ出展が具体的に示されて、こういう建物ができる、こういうものが花博の会場で見られるのだということが目に見える形で示されたのは、非常にうれしいと思うのです。

そこで伺いたいのは、今横浜市として我々説明を受けているけれども、これは国家イベントであり、国際イベントなのです。先ほど来もあったけれども、国あるいは他の都道府県とか協会とか、いろいろ関係する組織、団体との連携は具体的どのように進めているのか、全体的な取組を教えてもらいたいと思います。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　まずは国や協会、それから関係者、関係団体、あるいは他の自治体とコミュニケーションしながら、しっかりと連携して進めているというのが全体像になります。

ただ、関係者がたくさんいらっしゃいますので、トータルとして全体をまとめて、この開催にこぎ着けるという役割としては、やはり主催者である協会が中心にやっていることは事実でございます。ただ、協会には、横浜市、国、それから経済界から多くの方々が職員として集まって運営もしていますので、そういった中でいろいろなコミュニケーションをそれぞれの親元ともしながらやっているというのが実態ですし、我々も直接協会あるいは国の方々と関係する部分はコミュニケーションを取りながら、そして今私が申し上げた関係者の全員が同じような情報を共有しながらやっている。日々の打合せもありますし、まとめてみんなで顔を合わせて連絡協議会みたいな形でやる場もありますし、様々な機会を捉えてやっているのが実態でございます。

○ **花上喜代志委員**　今のお話のように、関係者が非常に多い国際イベントなので、その辺の連携がうまくいっているのかどうかが非常に気にかかるのだけれども、今の御説明だと、協会が中心になってその役割を果たしている、それに横浜市も参加しているという理解でいいですか。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　構図としてはそういう理解が一番近いと思います。

○ **花上喜代志委員**　横浜市民の方々からすると、横浜花博という理解なので、横浜市が全て中心でやっているだろうと思っている人が多いのだけれども、実際はそうではなくて、協会に話を聞かないと物事がよく分からないという場面が結構あって、もどかしいなという声があったけれども、今いろいろな関係者が多い中で協会がまとめ役でそういう連携をしっかりと進めているという組織的な取組は、横浜市から見て非常にうまくいっている状況なのかどうか、特に問題はないのかどうか、その辺の認識はどうですか。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　基本的には協会の中で決まっていく、我々がすぐには知り得ないことも、しっかりとホストシティである横浜市は情報をいただいて、そして一緒に我々の意見も言いながら決めていただいているという実態でもございます。そういった意味で、国は国、それからほかの関係者はほかの関係者ということで、それぞれ意見を言ったりしながらやっておりますが、最終的にはそれらの意見を踏まえて協会で取りまとめ、また我々関係者に、これでどうだ、こういうことでやっていますので、大きな問題はないと考えています。

○ **花上喜代志委員**　大阪万博も見てきましたけれども、政府からも担当者が常駐して、いろいろな動きをやっていました。グリーンエクスポについても、政府との関係、各省庁から今どのぐらいの人たちが派遣さ

速報版

れてきているのか、またどこでそういった人たちが仕事をしているのか、そういうのは分かったら教えてもらいたいと思います。

○ **五十嵐担当理事**　委員御指摘のように、政府のほうもしっかり取り組むべき国家プロジェクトでございまして、当然関係閣僚会議もございますし、関係担当閣僚も置かれております。各省庁、今人数は手元にございませんけれども、国土交通省、農林水産省、環境省、経済産業省、外務省、様々な省庁から協会側の職員として派遣されておりまして、各部に配置され、その中での議論を横浜市とも情報交換や意見交換をしながら、遺漏なきよう物事を進めるような形で今進んでいると理解しております。

○ **花上喜代志委員**　それが非常に大切なことだろうと思うので、ぎくしゃくしないようにしっかり進めてください。特に最近は災害が非常に発生して、あちこちで被害が出ている実態を見ると、花上さん、花博の期間中に地震とか風水害が起きたら、その対策というのはしっかりやれるのだろうねという声が結構あるのです。そのあたりは当然今考えているだろうと思いますけれども、現状今どんな対策を考えていますか。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　まず大きい意味で、先ほど申しました開催主体である協会は、横浜市や国、様々な関係者と連携して、いわゆる危機管理体制をしっかりしきます。それの枠組み、内容はしっかりと今詰めつつあるところです。また、それだけではなくて、横浜市はホストシティでございまして、会場の外、例えばシャトルバス乗り場から会場の間で何かがあるとか、大きな意味での水害とか、例えば地震があったときにどうだとなると、横浜市として相当な対応をしていかなければなりません。したがいまして、我々も横浜市としての危機管理体制も組みます。もう組む準備はしておりますので、今役割もそれぞれ調整しながら、開幕したらしっかりと対応できるような体制を構築する、今そういった状況にあります。

○ **花上喜代志委員**　地元の方々が心配しているのは、期間中に生活道路に車がかなり入ってくるのではないか、また多くの人が生活道路に入ってきて、会場まで行くような人の流れが現実には起きるのではないかと、そのことに伴う心配の声があるのだけれども、そういった点についての対策はどうしていますか。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　委員御指摘のとおり、近隣の方からいろいろ心配する声をお聞きしているところでございます。その中で、私ども瀬谷駅から会場まで結構歩くお客さんもいらっしゃるかと思いますので、そこにおかれましては、交通誘導員を密に配置したりしながら誘導していくことと併せて、ごみのポイ捨てをしないような注意喚起とか、いろいろな迷惑行為について対応していくことを考えているところでございます。当然、巡回、注意喚起、声かけをやっていくことによって、ホストシティとして会場周辺の生活環境をしっかり守っていきたいと考えているところでございます。

○ **花上喜代志委員**　そういう心配が、今のお話のように、ごみを捨てていくのではないかとか実際あり得る話だと思うので、誘導員をしっかり置いて、そういうことがないようにさせようという取組を今話合いしているということで、そんな心配は要らないと断言していいということですね。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　誘導員とか配置しながら、注意喚起して、みんなで一緒に何とか乗り切っていきたいと思っております。断言ということではないですけれども、しっかり取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○ **花上喜代志委員**　それから、大規模イベントをやるというお話がありましたけれども、具体的にはどんなことが行われるのか、今はっきりしているようなものがあるのかどうか教えてもらえますか。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　何をもって大規模イベントと置くかというところはありますので、完全な答えにはならないかもしれませんが、我々としては、まず協会が主体となって、会場の中で様々なイ

速報版

ベントが行われていくこともありますし、横浜市としても、区民デイとかいろいろなイベントもいたしますし、また会期中は会場外、都心臨海部も含めまして横浜市としてもしっかりと盛り上げていかなければ、様々なイベントがございますので、そういう機会をかなり多く会期中には行っていくということで、これが大きい、小さいというよりも、まず大きかろうか、小さかろうが、我々としては横浜の活性化にぜひつなげてきたいということで取り組んでまいります。

○ **花上喜代志委員**　以前聞いた話では、ブルーインパルスが飛ぶと聞いていますが、それは具体的になったのですか。

○ **五十嵐担当理事**　そういう方向で主催者から防衛省に申請したという話は聞いております。

○ **花上喜代志委員**　ということはやるということですね。分かりました。

防犯対策というのは、これだけの大きな国際イベントが行われ、日本全国のみならず外国からもお客様が大勢訪れることになると、やはり防犯についての取組がすごく大事ではないか。言葉の問題もあるし、外国から来たお客さんが言葉に困らないような取り組み方も大切ではないかと思うのだけれども、その点についてのお考え方はどうですか。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　まず、非常に重要な視点だと思います。防犯という意味では、総じて言えば神奈川県警が中心になり防犯対策もやってまいりますが、我々ホストシティ横浜としましても、市民生活を守るといいますか、これまでどおり送っていただくという意味では、先ほどの交通輸送あるいは災害対応と併せて、防犯も各区と連携しながら、やれることはやっていきたいと思います。

それから、言葉の問題等につきましては、開催の主体となる協会でも当然いろいろ考えておりますので、何ができるかはありますが、当然ボランティアの方々、あるいはいろいろなサービスを使って、そういった方々をサポートしていくという考えで、トータルとしてやっていきたいと思います。

○ **花上喜代志委員**　国際イベントということなので、海外からもＶＩＰがかなり訪れるのではないか。会場で国際会議とか、そういう話合いまで行われるような可能性もあるのではないかと思うのだけれども、ＶＩＰ対策は、外国の人だけではなく、日本のＶＩＰ、天皇とか皇族が来るとか、そういったこともあり得ると思います。その辺の対策についてとどこまで進んでいるのですか。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　そちらも開催主体である協会で、いわゆる要人の接遇の実施計画を、今策定を始めております。また、海外の要人をお迎えするという体制づくりも進んでおります。

我々横浜市といたしましても、国賓級になりますと協会、国が基本的には対応していくわけですが、我々横浜市の関係者、姉妹都市とかいろいろな関係者の要人の方々も来られることが想定されますので、我々の中にも儀典体制をしっかり取って、国内外の要人の方々の対応に当たっていきたいということで進めてまいります。

○ **花上喜代志委員**　ＶＩＰ対策は準備がもう進んでいるということで、あまり心配することはないということでいいですね。

それから、最後に聞きたいのが、園芸博覧会の会場が３月19日にオープニングしてから、いろいろな花と緑が来場者を楽しませるということで、半年間の期間中にいろいろな草花などが展示されるということだろうと思いますが、それでは国内の花だけではなくて、海外の花も植えると聞いています。これについての具体的な取組がどこまで進んでいるのか、分かっていたら教えてもらいたいと思います。

○ **五十嵐担当理事**　委員御指摘のように、国際園芸博覧会でございますので、海外の植物、変わった植物も

速報版

展示されると聞いております。例えば海外からの出展国が切り花あるいはガーデンをつくる際にその出展国の花を持ち込むといったこととも含めて、様々な御検討をなされております。もちろん国内もそれに負けないように、しっかり地産の花も含めて、会場全体としては協会自ら出展者、国内からの出展者も含めて出展をしていただくような形になっておりますので、192日間いつ来ても満開という会場になると確信しております。

○ **花上喜代志委員**　副市長に聞きたいのですが、前回の大阪花博が終わった後、大分たってからテレビ朝日が２回にわたって特集を組んで、その後がどうなったかというのをやったのです。私２回ともテレビを見ましたけれども、惨たんたる話で、パビリオンを造ったけれども、その維持管理が、終わった後十分行われていなくて荒れ放題という報道があったので私も見に行ったのです。視察に行ったら本当にひどいもので、立派なパビリオンが朽ち果てて、人が入れないように鎖で入り口を塞いでいるとかそんな実態があった。それて大阪に行って、なぜこんなになってしまったのか説明を聞いたのです。そうしたら、終わった後の予算までは考えていなかった。特に外国のパビリオンもあったので、その国の材料を使わないと直すことができないということなのだけれども、それも対応をしっかりしていなかったことから荒れ放題みたいなところがあった。私も現地を見てきて、テレビ朝日の報道は本当だったと思ったのです。

横浜市でやるグリーンエクスポはそんなことはないと思うのだけれども、終わった後の後始末についても考えていかなければいけない。何か考えていますか。

○ **平原副市長**　今回の協会の建設費の中に撤去費用まで計上しておりますので、横浜市はそういう事態は起こりません。

○ **花上喜代志委員**　安心しました。

○ **梶村充委員**　いよいよ９月18日から駐車場の事前予約が始まります。シルバーウイークの期間中やると思いますが、現実的に1000万人の想定の中で自家用の乗用車で来場される方の想定はどのぐらいの人数を見ているのですか。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　季節ごとに大分変わってくるのですけれども、おおむね繁忙期とか想定している段階では自家用車の割合的には３割程度、自家用車が来る人は30%程度と想定しているところでございます。

○ **梶村充委員**　駐車料金が5000円というのはめっちゃ高いですね。イベントだからしようがないと思いながら、我々の感覚だと1500円ぐらいがいいところではないかと思っているのだけれども、5000円でも見たい人は見るだろうと思う。20ページのおむすび型の交通体系、また事前に交通担当の部長にもお話ししたけれども、泉区方面は環状４号線から、旭区方面は16号線、八日市場方面は環状４号線とか、線はおむすびから出っ放しでつくらないと交通体系はうまくいかないと思うのだ。今でさえ４号線はかなり混みますから、その辺のことについてはどう考えていますか。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　今ここへ来場されるお客様の考え方につきましては、まず駐車場を予約したときに、推奨ルートという形でこのルートで来てくださいということを設定しているところでございます。特に今回駐車場は北側駐車場が多く、北側からの動線で今９割ぐらい誘導するような形を考えているところでございまして、その中でも保土ケ谷バイパスですとか、八王子街道、ある程度私どもが推奨する形を想定しているところでございます。

○ **梶村充委員**　先ほど３割程度が自家用車だということになると、１日何台ぐらいになるか分からないけれ

速報版

ども、シャトルバスに乗り換えて移動するというのは、なかなか我々の風習にないのです。どうしても自分で乗っていって、自分で乗って帰ってくるという人が多いと思うのだけれども、その辺を、予約を始めてどういう形でシャトルバスに誘導していこうと思っていますか。

○ **西岡GREEN×EXPO推進部担当部長**　ここからは協会とも連携していく形になるかと思うのですけれども、公共交通で御来場という形を周知していくとか、そういう形を徹底してやっていくことによって、少しでも公共交通を利用していく形で来ていただくことを考えているところでございます。

○ **梶村充委員**　私は泉区なので、泉区のことをお話しすれば、どうしても二俣川で乗り換えなければならない、直線で入れないのです。そうすると、長津田から車で行きたいと思うのです。だから、そういうことも考えなければいけない。ただ、北側から東名方面とか16号で来る人のほうが多いという想定ならば、泉区側はそんなには混まないという想定をしているかもしれない。しかし、現実でも今混んでいるのに、その対応もできない中で、実際大丈夫なのですかという話も事前にさせてもらったけれども、予算の関係とかいろいろなことで、先ほどのおむすび型以外のところまでは手が及ばないと言われているわけです。現実にそれで済むのかと思って、あれから棒状に出して、そこまで対策しなければいけないのではないかというのが駐車場の予約を受け付けた中で出てくる可能性もあると思うけれども、その辺、考えを変える気はないのですか。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　我々も協会といろいろな会話をしていく中で、できる限り当然全てがうまくいくように設定できればいいのですが、今回のエクスポの会場の立地ですとか、周辺の道路の状況、様々なことを鑑みて、できる限り公共交通機関の利用にシフトするということを決めて、これまで準備してまいりました。したがいまして、やれる範囲のことは当然、拡幅ですとか、いろいろなことをやっておりますけれども、その中でスムーズな来場輸送を実現するということで、しっかりと基本に忠実に我々は実施していきたいと考えているところでございます。

○ **梶村充委員**　そこまで言われるのだったら結構ですけれども、私はやはり周辺区に対する気遣いはもう少ししてもらいたいと強く要望しておきます。

○ **尾崎太委員**　10ページの区民活動デイは、７月下旬に９日間程度ということですけれども、区民活動デイの申込みの主体、区民活動デイと書いてあるので市民じゃないのかなと思って、区の魅力をということですが、意図的に申込主体はどういう形を想定されているのでしょうか。

○ **市川担当理事**　できる限り区のほうにもスポットを当てていきたいという思いから、区民活動デイという仮称で置いています。また正式名称は考えていきたと思っております。

申請主体は、10ページにございますステージパフォーマンスについては、今それぞれの各区で地元で取り組んでいる団体の方々が申請していただく。ダンスや音楽をやっていたり、太鼓とかいろいろな取組をされていますので、そういった方々がここのステージで、せっかくなのでパフォーマンスをしたいといった方々を想定しております。

②にございます飲食、物販、その他のブース出展につきましては、各地域の一品という紹介をされているお店も多いと思うのですけれども、そこの飲食とか地産の商品を出展していただく。これもまた地域の方々が申請主体というイメージでおります。

○ **尾崎太委員**　９日間程度と書いてありますね。例えば、ステージパフォーマンスの話をしますけれども、９日間を時間割をして、そこに応募者を厳選して当て込んでくというイメージなのですか。

○ **市川担当理事**　おっしゃるとおりでございまして、できる限り全18区の方々が多く参加していただきたい

速報版

と思っております。まだ申請を受けてみないと各区のバランスがちょっと見えないので、この日は何々区というよりは、区の方々の募集状況を見ながら、曜日も限られてきますので、多分御都合がいい曜日の希望もあると思いますので、その辺も見ながらできる限り多くの地元の方々が参加できるように受け入れていきたいと考えております。

○ **尾崎太委員**　　今、曜日とおっしゃられたのは土日ではない、祝日ではないということですか。

○ **市川担当理事**　　土日も入っています。ただ、連続した日にちで想定していますので、できる限り夏休み期間とかで多くの方が参加できるようにしたほうがいいかなとか、土日でないと、逆に平日でないとなかなか都合がつかないという方々もいらっしゃいますので、そういう意味では幅広く曜日の設定をさせていただいて、各申込者の方々の御希望に沿ったところに曜日とか充てられたらいいなと考えております。

○ **尾崎太委員**　　個別には私もいろいろな団体から出演したいという御相談をいただいていて、マーチングバンドの団体の皆さんなのだけれども、マーチングバンドは非常に幅広くて横浜の大事な文化でもあるし、非常に訴求力がある。子供たち、小学校であれば親もおじいちゃんたちもみんな見に来るみたいな訴求力がすごくあるのですが、今の話を聞いていると、例えば鶴見区には平安小学校という強い学校があります。そこが単独で申し込むだけのパワーがあるのかというと、なかなか想像しにくいなと思ったり、そうなると協会だとかマーチングバンドの団体が枠を押さえて、そこに出られるような小学生なのか、中学生なのか、大人のバンドなのかを選んでいくとか、マーチングバンド協会が申し込んで枠を取ってしまうみたいなことなのですか。いろいろな地域に子供たちのバンドが今たくさんありますけれども、中田とか港北にもある。その子たちが出たいという相談を受けているのだけれども、その子たちが出るチャンスというのは、実際に今の区民活動デイの中で反映できるのですか。

○ **市川担当理事**　　詳細な募集内容がまだお見せできないので口頭で申し訳ないですけれども、ステージパフォーマンス300団体とさせていただいているのは、９日間程度で２ステージ用意すると、そうすると数的に15分とか、出演時間を想定すると上限が見えてきます。そういう意味では、大体300団体ぐらいがパフォーマンスのステージに立てるのかなと思っていまして、それをある何とかいう団体に渡すというよりは、個々の単位の取組の人たちでないと申込みもなかなかしにくいと思います。

私たちとしては、単位は今活動している集合体、団体という法人格があるのか分からないのですが、そういう団体の方が私たち出たいということで申請していただいて、審査させていただいて出ていただくので、ある程度合議体となった協会が10枠を取ってやるという考え方ではないです。逆に区民活動デイ、いろいろなものをお見せしていきたいと思いますので、多分タイムテーブルをつくっていくと、本当にいろいろな種目が交代で出ていくような感じになります。この日は何とかの団体の日とかいう考え方より、いろいろなものをパフォーマンスしていただいて、多くの方々が楽しんでいただけるというイメージで今募集要項をつくろうとしています。排除する考え方は全くございませんので、募集要項案ができたらお見せしますので、これだとこういう人が応募できなくなるのではないかという危惧があれば、私たちの本意ではないので、表現を工夫したいと思いますので、また御指摘ください。

○ **尾崎太委員**　　分かりました。確認をさせていただきました。

それと、17ページの入場チケットのところで確認したいのですが、入場チケットを購入するときに、ホームページを見ると障害者の方の特別割引券の適用について書いてあります。自分が申し込んでいないのでよく分からないのですが、障害者の方が申し込んだときに、申込みの瞬間は、自分が障害の手帳を持っていれ

速報版

ば特別割引券の申込みがそのままできる。実際に購入するときに障害者手帳を見せる形、申込みはオンラインでしょうけれども、購入する先でそれを見せて、間違いないですね、特別割引券の適用ですよという扱いになるのでしょうか。

○ **小野GREEN×EXPO推進部担当部長**　協会の資料を読みますが、特別割引の適用対象者であることを証明する手帳等を提示していただく場合がありますので、手帳等を所持、持参してくださいとありますので、来場するときにお持ちいただく必要があると考えております。

○ **尾崎太委員**　来場するときに持っていくということですね。ここにも購入するときに適用で、来場するときに紙の障害者手帳、それとデジタルの障害者手帳、デジタルを含むと書いてあるので、デジタルの手帳はミライロＩＤがやっているデジタル手帳しか今ないと思うのですけれども、これを持って入場券を買って、それを持って入り口で確認していただくという流れでよろしいでしょうか。

○ **五十嵐担当理事**　恐らく書いてあるところからすると、確認するということなので、必ずゲートで確認を求めるかというところではなくて、確認をできるように準備をしておいてくださいというのが協会の今の表現だと思うのですけれども、細かいところについては改めて確認して、必要があれば御説明いたします。

○ **尾崎太委員**　大阪万博ではミライロＩＤのデジタル手帳が実際に採用されていたので、同じ扱いになるのか確認したかったのです。

あと、集客の部分で障害者の方がお見えになる中で、実はミライロＩＤの登録者は障害者の利用者が60万人を超えていらっしゃるです。そういった方にもしっかり周知、広報するということはすごく大事で、特に障害者の方がミライロＩＤを使っているわけですから、そういったツールも併用しながら障害者の方にもぜひお越しいただく。バリアフリー対策ちゃんとできていますよと周知・広報することは大事だと思うのですけれども、考えていらっしゃることが何かあれば教えてください。

速報版

○ **五十嵐担当理事**　協会といたしましても様々な方々にお越しいただくのは大変重要なことと考えていると伺っておりまして、各種サポートのアプリケーションとか当事者団体にもお話を聞きながら、今の障害者のアプリについても、当然その中でお話が出ていると思いますので、我々も改めて確認したいと思います。

○ **川口広委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上でみどり環境局の皆様がいらっしゃるこの審査は終了いたしましたので、改めて次に脱炭素・GREEN×EXPO推進局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻　午後５時17分

（当　局　交　代）

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午後５時20分

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

○ **川口広委員長**　委員会を再開いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○ **川口広委員長**　脱炭素・GREEN×EXPO推進局関係に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

初めに、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について、脱炭素・GREEN×EXPO推進局関連部分を御説明いたします。

資料１を御覧ください。

１ページにお進みください。

１ページから２ページに記載している趣旨・条例における位置づけ・報告の範囲につきましては、先ほどみどり環境局から御説明いたしましたので、割愛させていただきます。

３ページにお進みください。

当局の取組でございます。

取組の１、若者とともにつくる、地球にやさしいＳＴＹＬＥでございますが、大学生や若者のアイデアと企業等のノウハウや技術を掛け合わせ、環境に配慮した持続可能な社会の実現に向けた共創プロジェクトを実施いたしました。

対象は大学生及び横浜に関わりがあり、実施テーマに関心を持つ20代の方65人でございます。

主な意見と活用方法ですが、プロジェクト例といたしまして、神奈川大学と株式会社ダイイチとともに実施した取組では、リサイクル率の低い紙製パッケージと横浜市が保有する水源林の間伐材をアップサイクルした紙糸を活用いたしまして、暑熱環境への適応を掲げてプロジェクトを開始いたしました。

紙糸を日用品に取り入れ、環境にやさしい製品を日常に広げたいなどの学生からのアイデア、意見を取り入れまして、日傘やポンチョなどのプロダクトを共同で製作いたしました。

本取組は、エクスポの会場においても紹介する予定でございます。

４ページにお進みください。

取組の２、世界の明日をみんなでひらく～こどもプロジェクト～でございます。

横浜グリーンエクスポの会期前から、環境問題やエクスポへの興味関心を高める取組を実施しております。その一環といたしまして、エクスポに関わる企業等と学校がつながり、共に特別な授業や体験を創り上げる共創事業を実施いたしました。対象は横浜市立の小学校３校、335人でございまして、主な意見と活用方法等につきまして、プロジェクト例といたしまして、脱炭素、資源循環、自然共生について考え、行動変容のきっかけが生まれるようなリジェネラティブすごろく、これは体験型のすごろくになりますが、株式会社竹中工務店とissue＋designが制作するに当たり、三保小学校の児童がプロトタイプのすごろくゲームを体験いたしました。

いただいた子供たちの御意見も踏まえまして、共創した内容はエクスポの会場内で発表や展示を通して、公表していく予定でございます。

５ページにお進みください。

ただいま御報告しました２つの案件を含む当局の全ての案件を一覧表にまとめて、６ページにかけて掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

速報版

説明は以上でございます。

○ **川口広委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

（発言する者なし）

○ **川口広委員長**　特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　寄附受納について

○ **川口広委員長**　次に、寄附受納についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長**　寄附受納につきまして御報告いたします。

資料２を御覧ください。

地方創生応援税制、企業版ふるさと納税を活用した寄附でございますが、寄附者は１ページから５ページに記載しております合計56社、受納金額及び受納日は、それぞれ記載のとおりでございます。受納目的は、いずれもGREEN×EXPO推進事業のためでございます。

次に、５ページの下段を御覧ください。

一般寄附でございますが、寄附者は公益社団法人2025年日本国際博覧会協会でございまして、受納物件は大屋根リングの木材、合計で113立方メートル、金額といたしましては273万5519円相当でございます。受納日は令和８年８月21日、受納目的はGREEN×EXPO推進事業のためでございます。

説明は以上です。

○ **川口広委員長**　報告が終わりましたので質疑等に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ **川口広委員長**　特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で脱炭素・GREEN×EXPO推進局の議題は終了いたしました。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　閉会中調査案件について

○ **川口広委員長**　次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。

１、脱炭素社会の実現及び横浜グリーンエクスポの開催に向けた取組の推進等について、２、みどり施策の推進及び環境の保全等についての以上２件を一括議題に供します。

お諮りいたします。

本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **川口広委員長**　異議ないものと認め、さよう決定いたします。

以上で本日の審査は全て終了いたしましたので、委員会報告書等を議長宛てに提出いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　閉会宣告

○ **川口広委員長**　本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻　午後５時25分

速報版